

令和2年度 実施事業評価書

総合計画に基づいて実施される事業について、PDCAサイクルで進行管理していくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

- A … 現状のまま継続する
- B … 内容・手法等を見直して継続する
- C … 事業終了、または廃止を含めて検討

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	特定不妊治療費助成事業	保健センター	現状のまま継続	11
		母子保健事業	保健センター	現状のまま継続	11
		妊婦健康診査事業	保健センター	現状のまま継続	12
		バーデンパークSOGI熱源改修事業	保健センター	現状のまま継続	12
		全世代健康寿命延伸事業ときげんきプロジェクト	保健センター 他	現状のまま継続	13
	地域福祉の推進	ウエルフェア土岐整備事業	高齢介護課	現状のまま継続	14
	子育て支援の充実	子育て世代包括支援センター事業	保健センター	現状のまま継続	15
		認定こども園整備事業	子育て支援課	現状のまま継続	15
		子どもの学習支援事業	子育て支援課	見直して継続	16
		児童館・児童センター空調整備事業	子育て支援課	現状のまま継続	16
	高齢者福祉の推進	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	現状のまま継続	17
	障がい者福祉の推進	基幹相談支援センター設置事業	福祉課	現状のまま継続	18
	生活支援の充実	土岐市地域でつながる居場所づくり事業	福祉課	現状のまま継続	19
		被保護者就労支援事業	福祉課	現状のまま継続	19
に環境と調和した	陶磁器産業の振興	美濃焼振興事業	美濃焼振興室	現状のまま継続	20
		陶磁器試験場試験機器更新事業	陶磁器試験場・セラテクノ土岐	現状のまま継続	20
		どんぶり会館空調改修事業	美濃焼振興室	現状のまま継続	21
	新産業の創出	企業立地奨励事業	産業振興課	現状のまま継続	22

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
環境と調和したにぎわいづくり	商業の振興	創業者支援事業	産業振興課	見直して継続	23
	観光の振興	観光イベント等助成事業	産業振興課	見直して継続	24
		観光PR事業	産業振興課	見直して継続	24
		観光拠点施設運営事業	産業振興課	見直して継続	25
	農林業の振興	陶史の森運営事業	産業振興課	現状のまま継続	26
		有害鳥獣捕獲事業	産業振興課	現状のまま継続	26
		被害木駆除等促進事業	産業振興課	見直して継続	27
		新規就農・経営継承総合支援事業	産業振興課	見直して継続	27
	環境保全の推進	不法投棄対策事業	生活環境課	現状のまま継続	28
		地球温暖化防止対策事業	生活環境課	現状のまま継続	28
		斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業	生活環境課	現状のまま継続	29
	廃棄物処理・リサイクルの推進	環境センター長寿命化事業	環境センター	現状のまま継続	30
		し尿処理施設整備事業	衛生センター	現状のまま継続	30
		ゴミ処理施設車両等更新事業	環境センター	現状のまま継続	31
公共交通の充実	市民バス活性化・総合再生事業	産業振興課	見直して継続	32	
人づくり 豊かな心と 文化を育む	社会教育の充実	文化プラザ整備事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	33
	学校教育の充実	いじめ・不登校対策事業	教育研究所	現状のまま継続	34
		きめ細かな学校支援事業	教育総務課	現状のまま継続	34

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)	教育研究所	現状のまま継続	35
		夢の教室事業	教育総務課	現状のまま継続	35
		キャリア教育推進補助事業	教育総務課	現状のまま継続	36
		土岐市奨学金支給事業	教育総務課	現状のまま継続	36
		保・幼・小・中学校グローバル人材育成事業	教育総務課	現状のまま継続	37
		スクールバス運行事業	教育総務課	現状のまま継続	37
		教職員能力向上事業	教育研究所	現状のまま継続	38
		児童生徒能力開花応援事業	教育研究所	現状のまま継続	38
		土岐市研究推進指定校	教育研究所	現状のまま継続	39
		食に関する豊富な体験活動	学校給食センター	現状のまま継続	39
		コミュニティースクール推進事業	教育総務課	現状のまま継続	40
		小中学校空調整備事業	教育総務課	見直して継続	40
		スクール・ロイヤール事業	教育総務課	現状のまま継続	41
		外国人児童・生徒の初期指導教室設置事業	教育総務課	現状のまま継続	41
		ブロック塀改修整備事業	教育総務課	事業終了	42
		小中学校ICT整備事業	教育総務課	見直して継続	42
		教育施設整備事業	教育総務課	事業終了	43
教育施設長寿命化事業	教育総務課	現状のまま継続	43		

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	プログラミング教育推進事業	教育研究所	現状のまま継続	44
		土岐市小中一貫教育推進事業	教育研究所	現状のまま継続	44
		J E TプログラムA L T研修事業	教育研究所	現状のまま継続	45
		科学イベント実施事業（土岐で科学を学ぶ日）	行政経営課・教育研究所	現状のまま継続	45
	生涯学習の充実	公民館運営補助事業	生涯学習課	現状のまま継続	46
		「土岐ふるさと塾」	生涯学習課	現状のまま継続	46
		ブックスタート継続事業	図書館	現状のまま継続	47
		土岐市図書館長寿命化事業	図書館	現状のまま継続	47
		「読書に親しむ街 土岐市」読書推進事業	生涯学習課・教育研究所・図書館	現状のまま継続	48
	スポーツの振興	スポーツ施設維持管理事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	49
		競技力の向上に関する事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	49
	文化・芸術の振興	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	50
		文化財保護活用事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	50
		文化芸術活動振興事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	51
		文化財保存活用拠点（仮称）整備事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	51
	暮らしを支える 安全で快適な 基盤づくり	消防・救急の充実	消防車両整備事業	警防課	現状のまま継続
消防本部等庁舎維持事業			消防総務課	現状のまま継続	52
救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成			警防課	現状のまま継続	53

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防団運営事業	警防課	現状のまま継続	53
		通信指令設備更新事業	北消防署	現状のまま継続	54
	防災・減災対策の推進	防災支援事業	危機管理室	現状のまま継続	55
		防災対策事業	危機管理室	現状のまま継続	55
		妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業	土木課	現状のまま継続	56
		洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業	建設総務課	現状のまま継続	56
		西洞ため池防災事業	土木課	事業終了	57
	駅周辺の整備	駅前周辺整備事業	都市計画課	現状のまま継続	58
		駅周辺駐輪場整備事業	都市計画課	現状のまま継続	58
	道路・河川の整備	橋梁整備事業	土木課	現状のまま継続	59
		道路ストック総点検事業	土木課	現状のまま継続	59
		道路整備事業	土木課	現状のまま継続	60
		大洞地区道路新設事業	土木課	現状のまま継続	60
		学園都市線道路照明灯設置事業	建設水道部土木課	現状のまま継続	61
		市道50133号線落石対策事業	土木課	事業終了	61
	上下水道の整備	配水施設改良事業	上下水道課	現状のまま継続	62
		公共下水道事業	上下水道課	現状のまま継続	62
		下水道管路施設長寿命化事業	上下水道課	現状のまま継続	63

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数	
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	下水道経営戦略事業	上下水道課	現状のまま継続	63	
		水洗化促進事業	上下水道課	現状のまま継続	64	
	住環境・街並みの整備	地籍調査事業	建設総務課	現状のまま継続	65	
		都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	事業終了	65	
		妻木南部土地区画整理支援事業	都市計画課	現状のまま継続	66	
		市営住宅適正化管理事業	生活環境課	現状のまま継続	66	
		建築物耐震関連事業	都市計画課	現状のまま継続	67	
	公園・緑地の整備	公園施設安全・安心対策事業	都市計画課	現状のまま継続	68	
		総合公園整備事業	都市計画課	現状のまま継続	68	
	交通安全の推進	通学路の交通安全施設整備事業	土木課	現状のまま継続	69	
		街路灯設置事業補助金事業	生活環境課	現状のまま継続	69	
		交通安全対策事業	生活環境課	現状のまま継続	70	
	協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	くらしのラボ	まちづくり推進課	現状のまま継続	71
			移住定住促進事業	まちづくり推進課	見直して継続	71
			まちづくり活動団体支援事業	まちづくり推進課	見直して継続	72
空き家バンク活用事業			まちづくり推進課	見直して継続	72	
婚活支援事業			まちづくり推進課	見直して継続	73	
人権施策推進事業			まちづくり推進課	現状のまま継続	73	

令和2年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	共助のまちづくり事業	まちづくり推進課	現状のまま継続	74
		情報共有の推進	広報広聴事業	秘書広報課	現状のまま継続
	議会放映事業		議会事務局	現状のまま継続	75
	男女共同参画の推進		男女共同参画推進事業	まちづくり推進課	現状のまま継続
		女性消防職員活躍推進事業	消防総務課	現状のまま継続	76
	適正な行政経営の推進	セラトピア土岐施設整備事業	産業振興課	現状のまま継続	77
		ふるさと応援事業	行政経営課	現状のまま継続	77
		普通財産管理事業	管財課	現状のまま継続	78
		公民館整備事業	生涯学習課	現状のまま継続	78
		下石教員住宅解体事業	教育総務課	事業終了	79
	国際交流・国際化の推進	多文化共生推進事業	まちづくり推進課	現状のまま継続	80
	防犯の強化	防犯対策事業	生活環境課	現状のまま継続	81
		消費者生活相談支援事業	生活環境課	現状のまま継続	81
		土岐市空家等対策事業	生活環境課	現状のまま継続	82

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応 実施計画 一覧

区分	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
感染拡大の防止	小中学生及び園児の学校等再開メッセージ感染予防対策	政策推進課	事業終了	83
	指定避難所感染予防対策事業	危機管理室	現状のまま継続	83
	庁舎感染拡大防止等整備	管財課	現状のまま継続	84
	オンライン妊産婦・乳幼児健康相談事業（母子保健衛生費補助金）	保健センター	見直して継続	84
	庁舎感染拡大防止等整備	消防総務課	見直して継続	85
	救急出動用資機材等購入	警防課	見直して継続	85
	学校教育活動再開事業	教育総務課	事業終了	86
	学校保健特別対策事業（感染症のためのマスク等購入支援事業）	教育総務課	事業終了	86
	放課後教室机及びパーテーション整備事業	生涯学習課	事業終了	87
	放課後教室新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業	生涯学習課	事業終了	87
	成人式典リモート開催事業	生涯学習課	事業終了	88
	マイク紫外線殺菌装置整備事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	88
	文化プラザ手洗い自動化事業	文化スポーツ課	事業終了	89
	ブックバッグを利用した「本の福袋」事業	図書館	現状のまま継続	89
	図書除菌機設置事業	図書館	見直して継続	90
投票所安心・安全確保事業	選挙管理委員会事務局	事業終了	90	
生活の支援	市営住宅一時入居事業	生活環境課	現状のまま継続	91
	市営住宅家賃支援事業	生活環境課	現状のまま継続	91

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応 実施計画 一覧

区分	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
生活の支援	住居確保給付金事業	福祉課	現状のまま継続	92
	準要保護児童生徒給食費援助事業	教育総務課	事業終了	92
	緊急支援奨学金支給事業	教育総務課	現状のまま継続	93
地域経済の支援	バーデンパークSOGI 指定管理者休業要請協力金交付事業	保健センター	事業終了	94
	テイクアウト弁当促進事業	産業振興課	事業終了	94
	地域プレミアム商品券発行事業	産業振興課	事業終了	95
	地域消費喚起事業費補助金事業	産業振興課	見直して継続	95
	小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助事業	産業振興課	現状のまま継続	96
	指定管理者休業要請協力金事業	産業振興課	現状のまま継続	96
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金事業	産業振興課	現状のまま継続	97
	社会保険労務士等への申請委託費補助事業	産業振興課	現状のまま継続	97
	雇用調整助成金等の上乗せ補助事業	産業振興課	見直して継続	98
	商品開発支援事業	美濃焼振興室	現状のまま継続	98
学びの保障	学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置事業	教育総務課	現状のまま継続	99
	小中学校修学旅行等企画料・キャンセル料補てん事業	教育総務課	事業終了	99
	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	教育総務課	事業終了	100
	小中学校情報端末機器購入	教育総務課	事業終了	100
	観光大使がもてなす読書のとき事業	生涯学習課	事業終了	101

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応 実施計画 一覧

区分	事業名	担当課（室）	総合評価	ページ数
学びの保障	市の歴史文化紹介動画の配信事業	文化スポーツ課	現状のまま継続	101
	学習計画、教育相談シートの送付	教育研究所	事業終了	102
	先生から児童生徒への動画配信	教育研究所	事業終了	102
	学校臨時休業による学校給食休止対策事業	学校給食センター	事業終了	103
新しい生活様式	職員テレワーク推進事業（支所等サテライトオフィス整備）	総務課（政策推進課）	見直して継続	104
	議事録作成AIシステム導入事業	総務課（政策推進課）	見直して継続	104
	オンラインウォーキングイベント事業	保健センター	見直して継続	105
	新庁舎利活用事業「オンラインほやねさん」	まちづくり推進課	見直して継続	105
	公民館・施設整備、備品購入事業	生涯学習課	見直して継続	106
	施設予約システム導入事業	文化スポーツ課	事業終了	106
	ウォーキング看板設置事業	文化スポーツ課	事業終了	107
	文化プラザWi-Fi整備事業	文化スポーツ課	事業終了	107

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組めます。

事業名 特定不妊治療費助成事業

担当課 保健センター

目的	治療費が高額である特定不妊治療（特定不妊治療＝体外受精及び顕微授精）について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減する。	
手法	岐阜県特定不妊治療費の助成を受けたことを必須条件として、必要な書類の提出を受けて助成している。	
事業内容	申請者31人に助成（10万円を上限に助成する治療16人、5万円を上限に助成する治療15人）。令和元年度の県助成を受けた方の市の助成申請は67.6%だった。	
総合評価	A 現状のまま継続	高額な医療費がかかる特定不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することを目的とした事業であり、継続して実施していくことが適当である。

事業名 母子保健事業

担当課 保健センター

目的	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。	
手法	健康教育、健康相談、健康診査、訪問事業など市民を対象とした各種事業を実施する。	
事業内容	各種教室による健康教育や相談、乳幼児健診を計画通り実施。3月末現在の3歳児健診の受診率は94.3%であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の3歳児健診を中止としたため、受診率が低くなっている。引き続き未受診者への受診勧奨を行う。	
総合評価	A 現状のまま継続	安全かつ安心して子どもを産み育てられるため、また子どもが健やかに成長していくことができるよう継続して事業を実施していくことが適当である。

令和2年度 実施事業評価書

基本目標：支え合い安心できる暮らしづくり（健康・福祉）

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組めます。

事業名 妊婦健康診査事業

担当課 保健センター

目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる。	
手法	妊婦健康診査費用の助成	
事業内容	3月末現在で、322名の妊婦に健康診査受診票を交付。延べ3118件利用。 3月末現在の子育てアンケート集計結果より、安心して出産できた人の割合は82.3%であった。できなかった理由としては立会出産ができなかったことをあげる人が多かった。	
総合評価	A 現状のまま継続	経済的負担の軽減とともに安心した妊娠・出産につながる事業であり、継続して実施していくことが適当である。

事業名 バーデンパークSOGI熱源改修事業

担当課 保健センター

目的	機械設備系統（主に熱源であるヒートポンプ）を更新し、急な設備の故障など今後の運営に支障が出ることがないように現状を維持し、市民の健康増進を図る。	
手法	中央熱源装置（ヒートポンプ）の更新	
事業内容	改修工事基本方針策定業務委託による改修方針を検討し、メイン熱源であるヒートポンプ熱源機（水冷・空冷）の主要内部機器を最新式に一新する。これにより、健全なエコキュート、温水ヒーターとの適切な連携を行い、ヒートポンプの切替動作を縮減し、故障リスクの低減を図る。上記のほか機械設備、建築・電気設備についても改修が必要な箇所の改修工事を予定し、工事設計書を作成した。	
総合評価	A 現状のまま継続	施設が運営開始から15年を経過し、機械設備等の耐用年数も超え老朽化が進むなか、健康増進施設の機能を維持するため継続して実施することが適当である。

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名 全世代健康寿命延伸事業ときげんきプロジェクト

担当課 保健センター 他

目的	子どもから高齢者まですべての世代が健やかな生活習慣を形成し、自ら運動や社会活動に取り組み、より長く元気に活躍できる環境をつくり、市民の健康寿命をのばす。	
手法	これまで担当課ごとに実施してきた健康づくり事業（運動、栄養、口腔、フレイル予防、疾病・重症化予防）を一元管理し、市民が各々のライフステージにおいて自発的に健康になれる環境づくりを進める。	
事業内容	オリジナル体操は予定より拡充して制作することができた。 フレイル予防、食生活の改善、歯と口腔は、中止、規模を縮小しての実施となったが、コロナ対策をしながら実施することができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	ときげんきプロジェクト1年目としてオリジナル体操の制作および普及活動を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、普及活動等に新たな課題も見つかった。今後は科学的エビデンスに基づき、より効果の高い事業としたい。

◆ 施策3 地域福祉の推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。

事業名 ウェルフェア土岐整備事業

担当課 高齢介護課

目的	施設利用者の安全確保。	
手法	外壁タイルの剥落防止のため、アンカーでタイルを躯体に固定し、塗膜強度が高く耐久性に優れたウレタン樹脂にてタイル面を被膜する。また屋根の保護防水実施後12年が経過し、耐用年数を経過したため併せて防水工事を実施。	
事業内容	令和2年度予定の屋根防水工事について3/25現場確認を行い、検収完了。 令和3年度は外壁改修工事を実施予定。	
総合評価	A 現状のまま継続	施設利用者の安全確保とともに、施設の長寿命化を図ることからも、継続して実施することが適当である。

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 子育て世代包括支援センター事業

担当課 保健センター

目的	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活が送れるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築し、専門性を生かしながら利用者の視点に立った、妊娠・出産・子育てに関する相談支援とマネジメントを行う。	
手法	母子保健コーディネーターを新たに設置し、①妊産婦及び乳幼児等の実情把握②妊娠、出産、育児に関する各種相談・情報提供・助言・保健指導③支援プランの策定④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整の支援を母子保健事業を活用しながら実施する。また、4～5歳児の全数把握・支援のできる仕組みを検討し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築する。	
事業内容	母子健康手帳交付者数305名のうち、ハイリスク妊婦対象者34名に対し、支援プランを作成し、支援を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	多様なニーズに対して切れ目のない子育て支援体制の構築のため、子育て包括支援センター事業は重要であり、継続して実施していくことが適当である。

事業名 認定こども園整備事業

担当課 子育て支援課

目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。	
手法	いずみ保育園（Is値0.52）が耐震基準を満たしていない。隣接地にて用地を取得し、新たに認定こども園を整備する。	
事業内容	土岐市泉こども園基本設計、詳細設計の作成が完了した。	
総合評価	A 現状のまま継続	耐震化を優先的に進めることで単独でのこども園化が承認されており、適正に進められている。 泉地区における子育て支援環境の充実に向け、現状のとおり継続して実施する。

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 子どもの学習支援事業

担当課 子育て支援課

目的	貧困層家庭、ひとり親家庭等の子どもについては、収入の減少や子育てと仕事を一人で担う等の負担が大きいため、学習費の負担や宿題、自主学習を充分に見てやることのできない傾向があり、地域で学習支援に取り組むことにより、子ども達一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える。	
手法	市内に住むひとり親世帯（児童扶養手当受給者）の小・中生（定員10名）を対象として、ウェルフェア土岐（母子父子福祉センター）にて月3回程度（年間40回程度）、学習支援ボランティアによる学習支援を実施する。	
事業内容	社会福祉協議会への委託事業で、ひとり親家庭の小学4年生～中学3年生の参加希望者に対して、市民等の学習支援ボランティアにより学習支援事業を実施した。 昨年度から対象を中学生まで拡大した。	
総合評価	B 見直して継続	学習意欲の向上や学習習慣が身につくことが期待できる事業であり、継続して実施することが適当であるが、利用者が少ないことから、対象者を拡大し利用者の増加に努めることが必要である。

事業名 児童館・児童センター空調整備事業

担当課 子育て支援課

目的	近年の夏場における高温化に伴う利用者の熱中症対策等安全・安心な子育て環境を提供する。	
手法	西部児童センター、妻木児童館を除く4施設の遊戯室に空調を整備する。 土岐津児童館、泉児童館を先行実施し、駄知児童センター、肥田児童センターを翌年度実施する。	
事業内容	令和2年7月に土岐津児童館・泉児童館の空調設備の整備工事が完了した。 次年度は駄知児童センター・肥田児童センターの空調を整備予定。	
総合評価	A 現状のまま継続	安全・安心・快適に利用できる施設環境の整備のため有効な事業であり、継続して実施することが適当である。

◆ 施策5 高齢者福祉の推進

高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。

事業名 地域包括支援センター運営事業

担当課 高齢介護課

目的	市直営の2ヶ所（チーム）を外部委託し、地域包括支援センターの効率的な運営を行う。市は基幹型センターとして、委託先の後方支援を行う。外部委託することで、日常の総合相談業務に忙殺され、十分実施できていなかった本来市が実施すべき在宅医療・介護連携業務、認知症対策、高齢者虐待の対応、処遇困難ケースなどへの対応が適切に行うことができる。	
手法	公募により事業者を選定。 令和2年度中に募集、選定。令和3年度から業務委託開始。	
事業内容	3月初旬に事務所開設、3月中旬に包括支援システムの設置完了。利用者の契約引継ぎも3月下旬に完了し、効率良く引継ぎができ、来年度の準備も完了した。	
総合評価	A 現状のまま継続	高齢者福祉サービスを充実するためにも、適正規模による施設配置は必要であり、継続して実施していくことが適当である。

◆ 施策6 障がい者福祉の推進

障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。

事業名 基幹相談支援センター設置事業

担当課 福祉課

目的	障がい種別や年齢にかかわらず、あらゆる障がい児者等からの相談に総合的・専門的に応じるワンストップ相談窓口として、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を提供するとともに、複雑かつ困難なケースに対応する等、相談支援体制の充実を図る。	
手法	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、東濃5市で連携して東濃基幹相談支援センターを設置。運営は、東濃5市で障害者相談支援事業を委託している6事業所への追加委託とし、6事業所内の相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等が連携して、高度で専門的な相談支援を実施する。	
事業内容	運営会議を毎月開催し、困難事例等についての対処方法の検討や情報共有を行った。東濃5市と基幹相談支援センターで進めている地域生活支援拠点等の整備は、コロナ渦により2回目の事業所説明会を開催することができず、「緊急時受入」の体制整備には至らなかった。国の目標が令和5年度まで延長されたことから、令和3年度中の整備に目標変更する。	
総合評価	A 現状のまま継続	多様化する相談支援体制整備のため必要な事業であり、障がい福祉サービスを充実するために継続していくことが適当である。

◆ 施策7 生活支援の充実

ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるよう、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。

事業名 土岐市地域でつながる居場所づくり事業

担当課 福祉課

目的	長年社会から孤立している人達の支援は時間も人も必要となり、十分な支援が難しくなる。この居場所事業では就労準備支援事業に繋ぐための前段階として、社会にできる場を提供し、孤立からの脱却を目指し、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、困窮状態あるいは将来困窮に陥らないよう就労に結びつけるなどの支援を行う。	
手法	専任相談員を配置し、ひきこもりやニートなど社会から孤立している人たちに居場所を提供。就労準備支援事業と連携し、自立に向けた支援を行う。他機関と連携し、就労体験などの研修を行う。	
事業内容	居場所事業⇒就労準備支援事業⇒就労というステップでサポートを行っているが、同一事業所内で行っているため、実は、居場所と就労準備の垣根は低い。そのため、今年度居場所事業利用者が就労準備を経ずに就労に結び付いたケースが出た。利用者間の刺激が良い方向に出ており、定着就労に向けた取り組みを実施していく。 また、事業所が移転したことにより、地域のつながりも進める必要があるため、利用者による近隣道路のごみ拾いなども実施している。	
総合評価	A 現状のまま継続	社会的に孤立した人達を社会参加につなげられるよう支援し、自立に向けた取り組みを促す事業であり、継続して実施していくことが適当である。

事業名 被保護者就労支援事業

担当課 福祉課

目的	就労支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、就労に向けた支援を行い、保護からの脱却を目指す。	
手法	就労支援員を週4日勤務として配置し、保護実施期間が就労可能と判断した被保護者に対して、就労による自立に向けた個別支援を行う。	
事業内容	生活保護の就労支援によって面接まで行った人数は8人で、結果3人は就労に結び付き、2人が生活保護を脱却した。1人は就労が続き再び生活保護になったが、今後就労が定着すれば脱却も見込まれる。	
総合評価	A 現状のまま継続	自立に向け、被保護者の能力を最大限活用しながら可能な支援を行う事業であり、継続して実施していくことが適当である。

◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。

事業名 美濃焼振興事業

担当課 美濃焼振興室

目的	美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。	
手法	陶磁器関連の展示販売事業に出展する事業者に対する補助。パンフレット・ポスター・ホームページなどを活用したPR活動。商品開発に関する支援。陶育事業の支援。	
事業内容	令和2年度に開催された展示会は『やきものワールド』とWEBで開催された『TWF』のみであった。 中止になった展示会の代わりにブラッシュ事業（令和2年12月24日をもって実施済み）、HPのリニューアル（令和2年11月をもって実施済み）、『ときめき美濃焼陶器市』（令和2年11月14日、15日実施済み）を実施。代替事業は、予想を超える成果を上げることができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	今年度は各種展示会への出展は減少したが、美濃焼の知名度・ブランド力向上のため、継続して行うPR活動は非常に重要である。今後、このような状況が続けば新たなPR方法等の検討が必要である。

事業名 陶磁器試験場試験機器更新事業

担当課 陶磁器試験場・セラテクノ土岐

目的	最新鋭の試験機器を導入することにより、陶磁器業界からの要求に迅速な対応ができるようにする。さらに、現状では対応できなかったレベルの高い要求にも対応できるようにする。	
手法	業界からのニーズが高く、緊急性の高いものから順に、老朽化した試験機器を更新する。	
事業内容	蛍光X線分析装置を更新し、12月から運用を開始。不具合などの報告もなく順調に運用。	
総合評価	A 現状のまま継続	ニーズが高い分析等に必要な機器の更新は、非常に重要である。今後も計画的に試験機器を更新することが必要である。

◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。

事業名 どんぶり会館空調改修事業

担当課 美濃焼振興室

目的	快適な利用環境を維持するため、計画的に改修を行う。	
手法	期間を3年に分け実施。令和2年度は事務所のエアコン設備、令和3年度は厨房のエアコン設備、令和4年度に吸収式冷温水機の空調設備改修を行う。	
事業内容	どんぶり会館事務所系統空調機修繕を実施。	
総合評価	A 現状のまま継続	施設を維持管理するために必要な事業である。どんぶり会館の機能維持のため他の機器等についても計画的に施設改修を実施する必要がある。

◆ 施策2 新産業の創出

新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。

事業名 企業立地奨励事業

担当課 産業振興課

目的	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る。	
手法	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付	
事業内容	申請により遅延なく奨励金の交付を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	事業所設置奨励金は、企業にとって、奨励措置は進出を判断する際の材料でもある。 雇用促進奨励金は、地元採用による雇用の確保にも繋がっており、必要な施策である。

◆ 施策3 商業の振興

商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。

事業名 創業者支援事業

担当課 産業振興課

目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、平成27年12月に創業支援事業計画(5年間)を策定し、市内における創業を関係機関と連携して支援する。	
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。	
事業内容	創業塾を実施。 認定特定支援事業による支援を受けたことへの証明事務。 証明を受けた創業者に対して各種補助金の交付。	
総合評価	B 見直して継続	創業に必要な知識を身につける場としての創業塾は、創業を目指す方にとって必要な事業である。引き続き、創業に有効な支援策を実施し、創業者を育てることが必要である。

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を楽しめるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 観光イベント等助成事業

担当課 産業振興課

目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催を支援する。	
手法	補助金の交付	
事業内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、土岐市内で行われるイベントのほとんどが中止となった。 【中止となったイベント事業】 13事業（全15事業） 【規模縮小】 2事業（全15事業）	
総合評価	B 見直して継続	コロナ禍におけるイベント開催は困難であった。必要な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったイベントを今後は期待したい。

事業名 観光PR事業

担当課 産業振興課

目的	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上、効果的な情報発信、市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくりの推進する。	
手法	広告掲載、PR看板掲出、PR看板改修、パンフレット作成、イベント開催、イベント出店、観光大使活用プロモーションインバウンド事業	
事業内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、広告掲載、PR看板掲出、パンフレット作成、イベント開催は自粛せざるをえなかった。しかし、感染症対策を実施したときめき美濃焼陶器市（主催 美濃焼PR委員会）への運営協力やSNSを用いた情報発信など、コロナ禍においてもできるPR活動を行った。	
総合評価	B 見直して継続	観光振興のため、情報を発信することは重要であるが、今までどおりでの方法ではなく、社会の状況に即した方法を検討する必要がある。

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 観光拠点施設運営事業

担当課 産業振興課

目的	テラスゲート土岐・まちゆい内「土岐たび案内所」「アトリエとき」「ギャラリーとき」を観光拠点施設と位置付け、土岐市の魅力を発信する。	
手法	一般社団法人土岐市観光協会および土岐市観光ガイドの会への補助金交付	
事業内容	「土岐たび案内所」・「まちゆい」について、5市1町との連絡調整を丁寧に進めるため、リニューアルオープンを令和3年下旬に向けて協議を進めている。令和3年3月11日には、東美濃地域の市町の観光協会、自治体職員に向けた説明会を開催した。運営実施に向けた具体的な内容について検討を進めている。	
総合評価	B 見直して継続	観光振興のため継続的に支援することは必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに事業計画を見直す必要がある。

◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

事業名 陶史の森運営事業

担当課 産業振興課

目的	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通した自然教育の場を提供する。	
手法	自然教室、天体教室、探鳥会など四季折々の講座開催、ネイチャーセンターでの各種展示、陶史の森まつり、羊・クジャクなど小動物とのふれあい、子ども広場、河川広場（BBQ含む）などの憩いの施設利用	
事業内容	陶史の森における講座は新型コロナウイルス感染防止のため一部中止及び人数制限を行った。 鳥小屋改修工事とちびっこ広場トイレ改修工事等を実施。	
総合評価	A 現状のまま継続	自然と親しむ場、自然教育の場として、施設の改修を継続的に行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座等の開催が制限されたが、今後は感染防止対策を行い実施する必要がある。

事業名 有害鳥獣捕獲事業

担当課 産業振興課

目的	野生鳥獣の増加・拡大のため農作物被害金額は増加しており、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損出や土壌流出等の一因にもなっているため、有害鳥獣の捕獲を行う。	
手法	農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンジカを捕獲する。	
事業内容	令和2年度は、イノシシ179頭、ニホンジカ4頭捕獲している。 新規にわな免許を取得した方等、事業に協力いただける人が増加した。	
総合評価	A 現状のまま継続	農作物への被害を伏び、市民生活の安全を守るため継続して行うことが必要である。

◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

事業名 被害木駆除等促進事業

担当課 産業振興課

目的	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を行う。	
手法	対象民有林内にある枯損木の処理を行う事業（県単・補助率1/2）	
事業内容	森林組合により枯損木の伐倒を実施。 遊歩道、車道沿いを実施することにより、倒木を未然に防ぎ事故防止を図った。 事業実施により、景観を維持することができている。	
総合評価	B 見直して継続	市内の森林保全・整備のため、計画的に、また、継続的に実施する必要がある。

事業名 新規就農・経営継承総合支援事業

担当課 産業振興課

目的	新規就農者の定着を確実なものとするため取組を積極的に推進する	
手法	農業次世代人材投資事業（経営開始型）：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付	
事業内容	就農状況報告等に基づき審査を行い、給付金の交付を行った。 就農計画について相談があり、指導・助言を行った。 関係機関と連携し、支援活動を実施。	
総合評価	B 見直して継続	新規就農者等への支援は、農業者の育成、農業の振興につながり、継続的に実施する必要があるが、関係者との連絡を密にし、適切な支援を行うことができるよう体制づくりをする必要がある。

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 不法投棄対策事業

担当課 生活環境課

目的	不法投棄を減少させることで生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図る。	
手法	不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回を実施するとともに、不法投棄の防止対策及び不法投棄廃棄物の処分を進める。	
事業内容	不法投棄監視員の月2回以上のパトロールの実施を報告書により確認し、投棄物の処分を行った。また職員による市内巡回を25回行った。 4月と12月に一時的に不法投棄量が増えたが、月平均の不法投棄回収量は約1.4 t と前年の月平均より約0.4 t 減少した。 長年不法投棄が続いていた市道沿いに環境省より借用した監視カメラを3か月間設置。設置以降撤去後も不法投棄がない状況が続いている。	
総合評価	A 現状のまま継続	監視員や職員による監視活動や啓発活動により不法投棄が一定水準に抑えられており今後も必要な事業である。

事業名 地球温暖化防止対策事業

担当課 生活環境課

目的	地球温暖化防止に寄与する。	
手法	広報・ホームページによる地球温暖化防止に関する啓発。エコキャップ回収事業、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）・地球温暖化対策の促進に関する法律（温対法）に関する報告事務。既存街路灯のLED化を促進するため、取替費用に対し補助金を交付する。	
事業内容	地球温暖化対策に取り組んでいる各施設に対し、令和2年度第3四半期（10月～12月）の取組の結果報告を行った。 既存街路灯のLED取替について、34基分の補助金交付決定を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	地球温暖化対策として必要な事業であるが、今後は更なる事業展開が望まれる。

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業

担当課 生活環境課

目的	亡くなられた方の尊厳保持を基本に、安定した施設運営維持により、遺族の方々へ安心かつ信頼のあるサービスを提供する。	
手法	通常の保守点検では発見しづらい、火葬炉内の耐火物とそれに伴う火葬炉の付帯設備を中心に、劣化している部分の整備を行う。	
事業内容	火葬炉イ～ホ号炉内耐火物整備工事及び付帯設備等整備工事、空調機器一式更新整備工事。 パッケージエアコン系統のうち1系統が故障し、部品交換もできないため、より安価で保守等も容易なルームエアコンへ切替し、経費の削減を図った。	
総合評価	A 現状のまま継続	人生の終焉に必ずお世話になる施設の維持事業であり、妥当性・有効性は疑う余地なし。効率性においても施設の運用を止めずに行っているため妥当と考えられる。

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名 環境センター長寿命化事業

担当課 環境センター

目的	一般廃棄物の処理処分責任は自治体にあることから、常に安全かつ円滑な稼働を行うことが市民生活や環境保全に繋がるため、異常箇所の早期発見、早期修繕を行い安定した廃棄物処理業務を行う。	
手法	施設の延命化、安定した廃棄物処理業務を行うため、施設の点検整備、定期的工事、各種設備の更新工事を継続的に実施する。	
事業内容	焼却施設整備工事は、長寿命化計画と現状を比較し前倒し又は先送りにより実施している。 市民生活に直接影響の出る施設であり、整備工事を行うことにより、円滑な焼却業務を行うことができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	事業の妥当性、有効性については疑う余地はないが、現施設を延命化することが効率的なのか他市との広域処理施設の設置・運営が効率的なのか、発生したエネルギーの再利用等今後に向けた研究は必須である。

事業名 し尿処理施設整備事業

担当課 衛生センター

目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。	
手法	施設全体の劣化部品等の交換を主に実施し、し尿処理の停滞を防ぎ安定した処理ができる。	
事業内容	整備工事を予定通り完了しており、特に問題はない。	
総合評価	A 現状のまま継続	事業の妥当性、有効性については疑う余地はないが、効率性において機器や部品等の交換サイクル、価格等について更に検証することは必要と考えられる。

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名 ゴミ処理施設車両等更新事業

担当課 環境センター

目的	使用限界域に達する前に計画的に更新し、廃棄物の円滑な収集運搬業務を行う。	
手法	異常箇所の早期発見、早期修繕により安全な使用が可能となるが、完全に修理しきれなくなる場合があり、修繕頻度も高くなるため、各車両の状況を十分に把握し効率的な更新を行う。	
事業内容	パッカー車（回転式）1台更新 パッカー車は使用頻度が高く、車両によっては頻繁な修繕を要するため現状を把握し、適切な更新を行うことにより円滑な収集業務を行うことができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	廃棄物収集業務を直営で実施する以上必要不可欠な事業であり、車両の状況も加味しながら計画的に更新しており効率性も高いと考えられる。

◆ 施策9 公共交通の充実

市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。

事業名 市民バス活性化・総合再生事業

担当課 産業振興課

目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。	
手法	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。	
事業内容	新型コロナウイルスの影響により、市民バスやデマンドタクシー「のってこ」の乗降者数がのきなみ減少する中、駄知どんぶりバスについては、運行開始当初と比較して乗降者数が増加している。2年近く運行を続ける中で、広く地域住民の移動手段として定着してきている。 ・どんぶりバス利用者数3,275人（R1.10～R2.9）	
総合評価	B 見直して継続	駄知どんぶりバスは、地域に密着した形の移動手段として定着してきている。今後も使いやすい公共交通機関となるよう、ニーズや意見を取り入れながら路線の設定・確保が必要である。

◆ 施策1 社会教育の充実

市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。

事業名 文化プラザ整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	市民に文化・芸術を提供することで、より多くの市民に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにすることを目的とする。文化プラザは市内随一の文化施設であり、県内2番目の収容規模を有することにより催される演目も幅広く、市全体を活性化する上で大きな力となるもので、文化活動を発信する拠点としてその役割は重要である。	
手法	施設及び設備の調査、整備計画を建て方針を決定し、基本設計を作成する。建物残存期間を長寿命化最大80年までを視野に入れて今後の方針を検討する。長寿命化を行う場合は、天井耐震化改修関連事業と合わせ、公立施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業に基づく事業として整備することを検討する。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・解体前既設設備各種調査・VOC調査、石綿RCF調査・客席移動、既設器具等撤去 ・床養生、足場組・屋上防水・外壁調査・定例会・分科会 	
総合評価	A 現状のまま継続	文化プラザは心豊かで健康な生活を送るために必要な文化・芸術活動の拠点となる施設であり、施設や設備が老朽化するなか、利用者の安全性や利便性、快適性を維持し、施設の長寿命化を図るためにも、継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 いじめ・不登校対策事業

担当課 教育研究所

目的	いじめや不登校など、心に悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、それらの児童生徒が、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	
手法	いじめ不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備。地域SSC（土岐市教育相談適応指導教室）の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方を検討する。	
事業内容	学校再開後は、各小中学校において計画的に教育相談を実施することができた。教育相談員の研修は規模を縮小して実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	土岐市教育相談適応指導教室「浅野教室」を中心とした各学校のスクールカウンセラーや教育相談員の連携が図れる仕組みを構築し、相談員の不安解消や情報交流、資質向上を図ることができているため、継続実施することが適当である。

事業名 きめ細かな学校支援事業

担当課 教育総務課

目的	35人学級サポートティーチャーにより、中2中3も35人学級編制にすることで、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行うことができ、学力をより定着させたり、生徒指導上のトラブル発生を軽減したりする。学校支援員を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力を伸ばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援を進める。	
手法	各小中学校の実態に合わせ、派遣申請書を出してもらい、35人サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。	
事業内容	35人学級サポートティーチャーを配置した学校は、学級の生徒数を減らすことで、よりきめ細かな指導ができ、1年を通し、落ち着いた生活ができた。特別な支援の必要な児童生徒（学習支援、給食アレルギー対応）に対し、効果的な支援を行った。外国籍児童生徒への適切な支援により、学校生活を伸び伸びと送ることができた。司書支援員の配置により、学校図書館の環境設定が大きく改善された。	
総合評価	A 現状のまま継続	学校支援員の配置により、学習支援や生活支援などきめ細かな学校支援を行うことができている。一方で、子どもたちの読書率や図書館利用率の低下が顕著であり、子どもたちの読書活動を推進するために、学校図書に係る支援員を配置し継続することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査) **担当課** 教育研究所

目的	各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。 児童生徒一人一人の学力状況を小学校から中学校へと引き継ぎ、追跡調査することによって個への指導をより確かなものとする。	
手法	年度当初にNRTを市内小学校4・5・6年生、中学校1・2年生で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。Q-Uアンケートを小学校4・5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。各校で校内研修会を実施し、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことで、学級の集団性の向上を図り、安心して学習ができる学級集団を育てる。	
事業内容	臨時休業期間の長期化や新型コロナによる物理的・心理的な影響が不安視された今年度であったが、Q-Uアンケートによる安心できる学習集団づくりや、NRT検査による学習状況の把握を踏まえた授業改善につながる有効な調査となった。	
総合評価	A 現状のまま継続	教師が指導の経験値に頼らず、客観的指標をもとに分析的に指導や支援を行うデータが得られることにより、教師の指導力向上や児童生徒の安心安全に寄与していることから、継続実施することが適当である。

事業名 夢の教室事業 **担当課** 教育総務課

目的	夢をもつ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことを踏まえ、子どもたちが夢をかなえてきた大人たち（夢先生）と出会い話を聞くことによって、夢をもって学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となることを目的とする。	
手法	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。一流スポーツ選手を講師として招き、実技や講演を通して将来の夢について学ぶ。実施後に、児童が感想を書いたりアンケートに回答したりする時間を設けて評価し、効果を検証する。	
事業内容	新型コロナ感染防止のため、今年度については中止を決定した。令和3年度において、今年度実施できなかった学年を含め、小学校5、6年生で実施計画を立案・提案し、予算化することができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	新型コロナウイルスの影響により今年度は、中止となったが、「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて学ぶことができ、事業目的・事業内容は妥当かつ有効であり、継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 キャリア教育推進補助事業

担当課 教育総務課

目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍している方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、生徒自身の「生き方」や「職業観」、「進路」を見つめ直す機会とする。文部科学省で作成されたキャリアパスポートを活用し、小学校から中学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ。	
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切にしたい職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。令和2年度からキャリアパスポートの活用が始まるため、市内小中学校の児童生徒に1冊ずつファイルを配付する。	
事業内容	コロナ禍の中であったが、各学校で感染症予防に配慮しながら、講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聞く機会や講習会を実施した。それらの事業を通して、生徒が自らの将来について見つめ直す機会とした。	
総合評価	A 現状のまま継続	身近で活躍している方を講師として迎え、講演や体験活動を通して、生徒自身の「生き方」、「職業観」、「進路」を見つめ直す機会となっており、現状のまま継続することが適当である。

事業名 土岐市奨学金支給事業

担当課 教育総務課

目的	学業に励み、生まれ育った土岐市を愛し、その発展のために貢献できる学生の、安心できる生活や夢の実現のための資金援助を行うもの。生活に困窮している生徒・学生の家庭、及び、学業・スポーツ等において、より高いレベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒に対して奨学金を支給する。	
手法	*「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有） *「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベル等で活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金 両奨学金とも、高校生月額8,000円（年額96,000円）、大学生月額10,000円（年額120,000円）支給	
事業内容	3月に3回目の支給を行った。（支給終了） 支給後、成果報告書の提出を受け付けた。 3月15日付け広報及びホームページで来年度の奨学金の案内、要項の配布を開始した。	
総合評価	A 現状のまま継続	生活困窮家庭の子どもへの生活応援奨学金や、学業・スポーツ等においてより高いレベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った子どもへの夢実現奨学金を支給することにより就学機会を提供することができており、現状のまま継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 保・幼・小・中学校グローバル人材育成事業

担当課 教育総務課

目的	グローバル社会に対応できる人材育成として、国際共通語である英語を習得することは極めて重要である。そのため、ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることを目的としている。ALTを1名増員することで、さらなる小中学校の英語教育の推進と幼稚園からの外国語活動を充実させる。	
手法	自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を3名招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室において語学指導を行う。さらにJETプログラムではなくALT派遣会社よりALTを1名派遣する。今後は、順にJETプログラムからALT派遣会社からの派遣に切り替える。	
事業内容	一般財団法人 自治体国際化協会（関連機関：総務省、外務省、文部科学省）、岐阜県国際交流課のサポートを受け、7月下旬までは3名、それ以降は2名のALTで英語指導を行った。1名は6年目、もう1名は2年目の勤務となったが、日本の生活や、学校にも慣れ、また複数の学校に訪問でき、児童生徒への英語指導や文化交流を行うことができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることができているが、より多くの訪問に対応するためALTを増員して継続することが適当である。

事業名 スクールバス運行事業

担当課 教育総務課

目的	濃南小学校区における教育条件の特殊事情を考慮し、遠距離通学児童の通学条件を緩和することを目的とする。	
手法	濃南小学校区にスクールバスを運行することにより、保護者及び児童の遠距離通学に係る負担を軽減する。	
事業内容	濃南小学校区でのスクールバス運行の実施。 児童の遠距離通学に係る安全及び、保護者の負担軽減を図れた。	
総合評価	A 現状のまま継続	濃南小学校区における遠距離通学児童の通学条件を緩和することができており、現状のまま継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 教職員能力向上事業

担当課 教育研究所

目的	今日的な教育課題についての研修に講師を招聘し、教職員の指導力向上を図る。	
手法	ICT活用研修、特別支援研修、道徳教育研修等、教育相談研修会など今日的な教育課題に向けた研修を大学教授や業者等から講師を招聘し、各学校の担当者や管理職等に対して悉皆研修として実施する。小学校の先生を対象として、ALTや冊子「We Can!」「Let's Try」の活用方法、新しい教科書の指導方法など、明日からできる実践的な外国語の授業について研修する。土岐市内8つの小学校に年2度ずつ外国語専門の大学教授が来校し、学習指導要領に基づいた英語の授業の在り方や方向性について指導助言を行う。	
事業内容	感染症拡大防止の観点から集合型の研修を中止とした。	
総合評価	A 現状のまま継続	教育の今日的課題は年々複雑化・多様化してきており、教員はその最前線で対応に迫られている。その悩みや課題解決の糸口となる事業であり、参加する教員の満足度も高いため、継続実施することが適当である。

事業名 児童生徒能力開花応援事業

担当課 教育研究所

目的	子どもの興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることでさらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組む作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る。	
手法	科学作品、社会科課題追究作品など夏休みを利用した作品づくりを支援する講座を開設したり、数学や科学に興味のある児童生徒が専門知識を学んだりする講座を企画する。また、核融合科学研究所に講師依頼して講座を開設する。さらに、外部委託によるイングリッシュキャンプを2日間企画し、英語中心の生活の中で異文化を学ぶイベントを実施する。	
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度の事業を中止とした。	
総合評価	A 現状のまま継続	保護者の理解に深まりが見られ、児童生徒の興味関心を広げる状況になってきており、作品展で表彰を受ける児童生徒も増加しており、継続実施することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 土岐市研究推進指定校

担当課 教育研究所

目的	「土岐市教育の方針と重点」及び園・学校の教育目標の具現をめざす研究指定を行い、複数年度にわたる計画的な研究指定により、今日的な教育の在り方を究明し、土岐市教育の振興に資する。また、指定園・学校の複数年度にわたる計画的な研究推進を支援するとともに、その研究成果を土岐市内外に広める。	
手法	今日的課題にあわせて2年間、および3年間の研究指定を行い、最終年に研究発表会を行なっている。2年目には中間報告会を行い、研究の進捗状況を確認し合っている。また発表会には、市内の教職員が参会し、研究成果を広める機会となっている。	
事業内容	各指定校では、別部屋でオンラインによる授業参観や小規模の授業研究会を工夫し、感染拡大に配慮して研究実践を進めた。また、オンラインによる報告会を実施し、市内学校に実践を広めることができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	社会の動向を敏感に把握しつつ、今日的な課題の解決に向け、先駆的な実践研究を進めることで、市内の教職員が日常の授業や実践の見通しがもて、それが土岐市の教育の充実につながっており、継続実施することが適当である。

事業名 食に関する豊富な体験活動

担当課 学校給食センター

目的	学校における給食は、ほぼ毎日実施されており、様々な食材を使った料理を通して、子どもたちに食に関わる機会を提供しています。それに加え、給食センターの施設や職員、さらには給食に関わる人達を活用した体験活動を提供することにより、給食への興味関心をより深めることができるようにする。	
手法	親子給食調理体験、ふれあい給食、家庭の食育マイスター、各園・学校の食育推進教師（給食主任）による食育推進研修会、中学校卒業記念品贈呈事業など	
事業内容	担任及び教科担任との連携による食に関する指導を実施した。家庭の食育マイスターは、小学6年生に学校給食の献立を募集し、97%の児童から応募があった。 中学校卒業記念品贈呈事業については、コロナ感染防止のため、美濃焼茶碗で喫食することはできなかったが、贈呈された美濃焼茶碗を見ながら、地元で収穫された食材を使用し給食センターで炊いたご飯を喫食した。	
総合評価	A 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染対策により、学校給食に関わる人達を活用した食に関わる体験活動を提供することはできなかったが、担任及び教科担任との連携による食に関する指導を実施し、家庭の食育マイスターでの献立の募集では、応募数が目標を上回るなど、食に関する興味関心が高まっている。今後もより有用な手法を検討していきつつ継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 コミュニティスクール推進事業

担当課 教育総務課

目的	学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティスクール化を推進する。	
手法	平成30・31年度に指定した、妻木小学校、肥田中学校の学校運営協議会の設置に向けた取組を市内で共有しながら、令和2年度から全小中学校で学校運営協議会を設置する。「地域とともにある学校」づくりを推進するため、コミュニティ・スクールアドバイザーを任命する。	
事業内容	それぞれの学校運営協議会の活動計画にそって活動を実施し、補助金を有効に活用した。学校からの要請に応じて、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣を実施した。（7校で実施、7校は緊急事態宣言発令のため中止） 3月にまとめの会を実施し、市全体の取り組みについてアドバイザーから助言をいただいた。	
総合評価	A 現状のまま継続	学校運営協議会の設置が学校と地域が一体となって児童生徒を育成することにつながっており、継続することが適当である。

事業名 小中学校空調整備事業

担当課 教育総務課

目的	快適な教育環境を提供する	
手法	下石小学校7室（図書室、PC教室、校長室、職員室、会議室、保健室、放送室）、土岐津中学校（図書室、PC教室、校長室）、西陵中学校（図書室、PC教室）、濃南中学校（図書室、PC教室、校長室）、駄知中学校（図書室、PC教室、校長室）、肥田中学校（図書室、PC教室、校長室）、泉中学校（PC教室、音楽室）のエアコンを取り替える。	
事業内容	R22フロンガスを使用している特別教室等のエアコンを取り替えを完了した。	
総合評価	B 見直して継続	次年度以降は、内容等を見直し、特別教室への空調設備の整備を継続していくことが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 スクール・ロイヤー事業

担当課 教育総務課

目的	学校が、保護者や地域の方々と信頼関係を築きつつ、子どもが抱える問題の解決に当たるため、弁護士への相談等を通して適切な助言・支援を受けることを目的とする。また、小中学校でいじめ防止などの出張授業を行い、児童生徒が問題の解決のための手だてを学ぶ。	
手法	学校（管理職）が法律事務所を訪問し、直接面会して相談する。解決が難しい事案について、資料や現物を見てもらいながら助言を受ける。出張授業として、弁護士が児童生徒に講話をする。	
事業内容	市内の学校でいじめ事案があり、スクールロイヤーへ相談し、解決の方途を助言をいただくことができた。 各小中学校の要請に応じてスクールロイヤーを派遣し、各校で順次、いじめ防止出張授業を実施した。児童生徒が問題の解決のための手だてを学ぶことができた。（8校実施、6校は緊急事態宣言発令のため中止）	
総合評価	A 現状のまま継続	学校が、保護者や地域の方々と信頼関係を築きつつ、子どもが抱える問題の解決に当たるため、弁護士への相談等を通して適切な助言・支援を受けることができ、現状のまま継続することが適当である。

事業名 外国人児童・生徒の初期指導教室設置事業

担当課 教育総務課

目的	土岐市の小中学校に、入学・転入した外国人児童生徒が、日本の生活に適応し、日本の子どもたちと共に楽しく充実した生活を送ることができるよう、支援体制を整える。	
手法	初期指導教室を設置し、日本に来て間もない日本語が話せない外国人児童生徒に対して、日本語指導と日本の生活習慣を学ぶためのサポートをする。また、初期指導を終えて、各学校に通い始めた児童生徒が学校生活に適応できるよう、担当職員が学校を巡回し、学校での様子を見て、個の困り感に合わせた指導・支援を行う。また、就学案内や各関係者の連絡・調整などのコーディネーターの役割も担う。	
事業内容	外国人児童生徒が在籍する小中学校に月平均1度訪問し、適応指導の様子、実態や児童生徒の様子・実態を把握するとともに、管理職や支援員との懇談を行った。肥田中学校・泉小学校に日本語が全くできない外国籍児童生徒が転入した際、学校側と連携し、初期指導の方途などについて指導、助言した。また、転入した日から1週間は当該学校において、児童生徒が安心してスタートできるように直接指導・支援を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	学校に通い始めた児童生徒が学校生活に適応できるよう、担当職員が学校を巡回し、学校での様子を見て、個の困り感に合わせた指導・支援を行うことを継続することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 ブロック塀改修整備事業

担当課 教育総務課

目的	児童生徒が安全な学習環境に整備する。	
手法	ブロック塀を撤去し、フェンスに取り替える。	
事業内容	事業が完了している。安全を図ることが出来た。	
総合評価	C 事業終了	当該事業は終了した。

事業名 小中学校ICT整備事業

担当課 教育総務課

目的	サーバー学校間ネットワークが不備とならないよう、またそれを利用した機器の故障が多発する前に取り替えを行う。	
手法	各学校に設置されているプリントサーバ、L3スイッチ及び教員用シンクライアントPCを取り替える。	
事業内容	校内LAN工事が完了し、今年度全ての事業が終了した。	
総合評価	B 見直して継続	サーバー学校間ネットワークを構成する機器及びH21年度より導入した教員用シンクライアントPCが設置から10年を迎え、今後の進め方を検討する必要がある。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 教育施設整備事業

担当課 教育総務課

目的	R1年度に造成した泉中学校サブグラウンドについて、外部からの侵入を防ぐために必要なフェンスを設置し、隣地家屋との境界に防球ネットを延長する。	
手法	拡張したグラウンド用敷地の道路境界にフェンスを設置する。また、隣接する家屋との境界は防球ネットを延長する。	
事業内容	工事が完了し、泉中学校のグラウンドとして使用できるようになった。	
総合評価	C 事業終了	当該事業は終了した。

事業名 教育施設長寿命化事業

担当課 教育総務課

目的	良好な教育環境を保持するため。	
手法	H30年度に作成した長寿命化計画を基に、まずは部位修繕箇所の劣化ランクDを優先に教育環境の経年劣化箇所を改修する。	
事業内容	土岐津中学校、泉小学校、肥田中学校において工事を完了している。今年度の事業は全て完了し良好な学校環境を維持することができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心安全な教育環境を維持するために計画的に改修していくことは必要であり、次年度以降も、継続していくことが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 プログラミング教育推進事業

担当課 教育研究所

目的	プログラミングの働きやよさ、社会が情報技術によって支えられていることに気づき、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育む。	
手法	プログラミング専門の大学教員を各学校に派遣し、プログラミング教育の指導内容、指導方法について助言し、授業改善を行う。授業の出口の活動として、ロボットカー・信号機等の制御を通してプログラミング的思考を育む。	
事業内容	各学校に講師を招く集合型の研修は中止とした。市内各学校に向けたプログラミング教育の実践校によるオンライン報告会を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	自分が意図する一連の活動を実現するために論理的に考えていく力は、予測不能な将来を生き抜く人間性に大きく寄与するものであると捉え、その理念と継続的な教育実践が重要であることから、継続実施することが適当である。

事業名 土岐市小中一貫教育推進事業

担当課 教育研究所

目的	小中一貫教育により、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することにより、児童生徒の発達段階に応じた個々へのよりきめ細かな指導を推進する。	
手法	令和2年4月より、濃南小中学校が小中一貫校として新たなスタートを切るにあたり、広く市民に認知していただくために紹介リーフレットを作成する。	
事業内容	市教委による学校訪問や視察を通して、学校運営の状況把握や助言を行った。小中の接続にかかわる校区内の学校連携に関わり、校区研究指定校との協議を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	児童生徒を取り巻く社会環境の変化に対応するために、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じて系統的な教育を目指し広めていく必要があることから、継続実施することが適当である。

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 J E TプログラムA L T研修事業

担当課 教育研究所

目的	教科化に伴い、土岐市の児童生徒が外国の文化に親しみながら英語に興味関心を持ち、学力を向上させるためにJ E TプログラムA L Tにアシスタントとしての資質能力の向上を求める。	
手法	外部業者による年5回の研修	
事業内容	外国語の教科化に伴いALTを5名に増員する予定であったが、コロナの影響により、新規の増員に至らなかった。現在は2名体制で最大限各学校に配置し対応している。	
総合評価	A 現状のまま継続	児童生徒が外国の文化に親しみながら興味関心を持つために、指導力をもったALTを介して学ぶ必要があることから、継続実施することが適当である。

事業名 科学イベント実施事業（土岐で科学を学ぶ日）

担当課 行政経営課・教育研究所

目的	子どもの科学への関心を高め、学習意欲の向上を図る。子どもから大人まで広く科学に親しむ機会をつくる。	
手法	自然科学研究機構（核融合科学研究所、基礎生物学研究所、国立天文台）と土岐地球年代学研究所の協力を得て、科学イベントを実施。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2月28日（日）にオンラインイベントを実施。当日の延べ視聴回数は1,768回。多くの方に視聴していただいた。 ・コンテンツは5月末まで配信し、小中学校の授業等でも活用を進める。 	
総合評価	A 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染症対策のため、当初予定を変更してオンラインでの開催となったが、新しい試みにも関わらず、核融合科学研究所をはじめとする各研究機関の協力により、内容も充実したものとなり、参加者・視聴者の満足度も高い事業となった。

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 公民館運営補助事業

担当課 生涯学習課

目的	公民館が地域コミュニティの拠点として身近な存在であるため、地域の特性・要望に応じた公民館活動の実施を目的とする。	
手法	各公民館運営協議会補助金（144万円、16万円×9館）と自主講座事業補助金120万円（成果、実績にて振り分け）を合算し、公民館運営補助金として交付する。事業検証を重ね、各公民館活動をより充実したものとする。	
事業内容	コロナの影響により一部の講座や行事は中止または縮小をしたものの、感染対策を講じたうえで、各公民館にて新規講座、地域性を生かした事業等を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	コロナ禍において、出来る限りの感染防止対策を講じた上で、講座等の活動が行われており、今後、ウイズコロナ、そしてアフターコロナを見据えた活動を行っていく必要はあるものの、地域性を生かした取組が行われており、継続実施することが適当である。

事業名 「土岐ふるさと塾」

担当課 生涯学習課

目的	土岐市の未来を担う子どもたちに、豊かな体験を通してふるさと土岐市の伝統・文化・自然・産業を知る機会、そこに携わる人との触れ合いの場を提供し、土岐市に愛着のもてる子を育てる。親子で学習や体験を共有することを通して、親子の絆を深める。	
手法	土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ教室を開催する（年に3回程度）。活動内容や移動手段により、保護者との参加、子どもだけの参加も可など、参加条件を決める。コースや内容は、各課、各種団体と協議しながら開拓し、年ごとに見直す。	
事業内容	コロナ禍で3回の実施予定が2回となったが、それぞれの地域の協力のもと、大変充実した活動ができた。参加者からも好評で、リピーターも現れている。 親子のふれ合いを深めたり、それぞれの地域の歴史文化などのよさを見直したりする有意義な機会となっている。	
総合評価	A 現状のまま継続	親子の絆を深めたり、地域への愛着や誇りを育んだりすることにつながる事が確かであり、継続実施することが適当である。

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 ブックスタート継続事業

担当課 図書館

目的	4か月児健診時に行っているブックスタート事業をさらにすすめ、子どもに読書をする機会を提供するとともに、図書館を知ってもらう機会とする。	
手法	読書にふれる機会とするため、保健センターで実施する3才児健診時にぶっくんノート（読んだ本の題名や、参加した図書館開催の講座やイベント名などを記載する用紙）と図書館の案内を配布し、30冊分記入できたら、図書館で本をプレゼントする。読書通帳の期限は1年間とする。	
事業内容	事業周知のため、広報掲載、幼稚園・保育園を通じてチラシ配布、報道機関への情報提供を行った。 健診予定者446名中431人にぶっくんノートを配布し、絵本のプレゼントは32件であった。	
総合評価	A 現状のまま継続	事業開始初年度で、かつ新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、事業周知が不足している点は否めないが、幼児期の読書習慣の形成のためにも、継続実施することが適当である。

事業名 土岐市図書館長寿命化事業

担当課 図書館

目的	図書館施設の長寿命化を図る。	
手法	計画的に図書館の建物や設備の修繕または、更新工事を実施し、長寿命化を図る。（空気調和設備更新、照明設備更新、外壁調査委託、外壁外部建具及び屋外階段等修繕、屋上防水、高圧変電設備改修工事等を実施する。）	
事業内容	令和3年3月に男子小便器、手洗い器の更新を完了し、老朽化設備の更新をすることができた。あわせて利用者が快適にトイレを利用できるようになった。	
総合評価	A 現状のまま継続	図書館利用者にとって安全・安心な施設として維持管理していくうえで、計画的に修繕することは重要であり、継続実施することが適当である。

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 「読書に親しむ街 土岐市」読書推進事業

担当課 生涯学習課・教育研究所・図書館

目的	市民が読書に親しむため、土岐市子ども読書活動推進計画を発展させた土岐市読書活動推進計画を策定し、世代別に読書に関連する講座・イベント等を開催し読書に親しむ機会を提供することで「読書に親しむまち 土岐市」の実現を目指す。	
手法	小中学生の読書率を向上させるには、学校図書館に司書を配置することが効果的であるため、子どもの読書活動推進のため学校司書（学校司書支援員）の配置を行う。 その他、乳幼児期から読書習慣を身につけるため、乳幼児を対象とした読書に親しむことが出来る環境を整備する。 また、対象を世代別にした読書に関連する講座・イベントを開催し広く市民に読書に触れる機会を提供する。	
事業内容	令和2年度事業（「土岐ブックフェスの開催」および「土岐市読書活動推進計画の策定」）について、おおむねスケジュール通りに実施できた。コロナ禍においての実施となったが、適切な対策を取り、事業を完了できた。学校司書支援員の活躍により学校図書館の環境整備が進み子どもの学校図書館利用が進んだ。	
総合評価	A 現状のまま継続	年度当初の目標を達成するとともに、次年度に発展的な事業展開を行う道筋を作れたため、継続実施することが適当である。

◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 スポーツ施設維持管理事業

担当課 文化スポーツ課

目的	施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整え適正な管理を行う。	
手法	市民の運動実施率向上のため継続的に行う	
事業内容	各施設とも計画的な営繕による安心・安全に利用できる環境を整えられるよう適正な管理を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	スポーツは、健康で活力に満ちた長寿社会の実現と生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、生涯スポーツと競技スポーツの両面の推進を図るためには、いつでも、どこでもスポーツに親しめるようスポーツ施設を維持管理しておくことは重要であり、現状のまま継続することが適当である。

事業名 競技力の向上に関する事業

担当課 文化スポーツ課

目的	競技スポーツを行う市民を確保するとともに、各種協会が大会等で優秀な成績を収めることを目的とする。	
手法	競技スポーツを行う協会・選手に強化費・参加費を支給する。	
事業内容	市・東濃・県の大会の中止により実績なし。	
総合評価	A 現状のまま継続	選手や団体が優秀な成績を収めることは、更なる競技力向上のステップになるだけでなく、市民全体のスポーツへの関心を高めることに有効であることから、継続的な支援を行うことが適当である。

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名 史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していく。教育振興基本計画において、文化財の保護・活用の推進として掲げた施策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。	
手法	史跡の保存と活用の促進を図る計画を策定し、史跡一帯の整備を推進する。	
事業内容	事業を令和3年12月まで繰越することが決定。天井石の修復工法について国と協議した結果、鉄パイプ差し替え・破断面接着する工法で内諾を得た。現在、各整備委員への説明を行っており、4月整備委員会開催に向けて調整中。	
総合評価	A 現状のまま継続	古墳の石室整備について文化庁との協議が進展せず整備工事に遅れが出ているが、石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していくために、計画的に史跡を整備して保存と活用を図ることは重要であり、現状のまま継続することが適当である。

事業名 文化財保護活用事業

担当課 文化スポーツ課

目的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財がもつ価値や意味を理解していただく。	
手法	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。	
事業内容	埋蔵文化財等の調査：4件（浅野館は12月から継続） 歴史史料整理・読解：市史資料研究19完成 美濃陶磁歴史館の運営・管理：企画展「祭りと信仰」・「現代茶陶展のあゆみ」 白山神社のハナノキ再生事業：今年度事業完了	
総合評価	A 現状のまま継続	文化財を調査し、適正に保存と活用することは、地域の歴史と文化の理解を促進し、地域への愛着を育む機会となるため有効である。また美濃陶磁歴史館の展示や史跡元屋敷陶器窯跡の公開により、市外からの来場者に美濃焼の歴史を紹介することで美濃焼をPRすることは重要であり、現状のまま継続していくことが適当である。

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名 文化芸術活動振興事業

担当課 文化スポーツ課

目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。	
手法	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業	
事業内容	【文化芸術振興事業】文化講演会事業：（中止）大前光一 スプリング夢コンサート（無観客・録画配信により実施） ・織部の日記念事業：（延期、日時未定）現代茶陶展、 芸能公演事業：（中止） 【プラザ施設運営】施設の各種設備等の維持管理修繕等。貸館業務等について定員を縮小して実施中。緊急事態宣言期間中は新規受付停止、20時制限とそれに伴う料金の一部返還を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化プラザを活用した文化芸術活動を十分に行うことができなかったが、市民が文化芸術活動を自主的に行ったり、芸術鑑賞を行う機会を提供することは、市民の創造性を育み、心豊かな社会を形成する礎となるため重要であり、現状のまま継続することが適当である。

事業名 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	文化財の保存活用を安定的に継続できる拠点を整備することで、より多くの人々に土岐市の歴史を知らしめ、人生を豊かにすることを目的とする。土岐市の歴史を後世へ残すことにより、市民が誇りを持つことができ、土岐市全体を活性化する上で大きな力となるもので、その役割は重要である。	
手法	建設準備会（仮称）及び検討委員会（仮称）を設置し在り方を検討し、整備計画を立てて設計方針を決定する。この方針を踏まえて基本設計及び実施設計を作成し、建設する。	
事業内容	7月、8月に開催した2回の有識者懇談会を参考に、美濃陶磁歴史館やその周辺史跡等の今後のあり方や活用について市の方針をまとめ、市長部局等関係部署との調整を行った。その方針をもとに、令和3年度事業である文化財保存活用拠点（仮称）整備事業基本構想の仕様をまとめ、策定支援委託プロポーザルの準備を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	地域の文化財を後世に伝えていくために適切に保存し、展示等により活用して市民の郷土理解を促進することは、郷土愛を醸成し、土岐市に誇りを持てるひとづくりにつながる。また市民が自主的に郷土の歴史や文化を学習する場を整備することで、生きがいつくり、まちづくりを生み出す。周辺の史跡とともに市民の学習の場、美濃焼をキーワードとした観光資源となるよう整備を進めていく必要があるため、継続していくことが適当である。

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 消防車両整備事業

担当課 警防課

目的	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにすることを目的とする。	
手法	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。	
事業内容	更新計画通りに車両更新が完了した。	
総合評価	A 現状のまま継続	消防・救急の充実のため、計画的に車両の更新を行っており、今年度は資器材搬送車、水槽車、消防団車両2台、合計4台の更新を行った。また消防団車両の配置数についても消防団・自治会と調整し、見直しすることができた。

事業名 消防本部等庁舎維持事業

担当課 消防総務課

目的	災害発生時の拠点施設としての機能を維持させる。	
手法	空調機（室外・室内）等の機器の更新。防災展示室の再利用を図る。エレベーター、非常用発電を更新。	
事業内容	北防災センター1階の空調機器の更新は計画どおり完了した。展示室改修のうち、内装部分の改修は計画どおり完了した。視聴覚機材の整備は、コミュニティ助成が見送られたため、次年度に先送りした。インターネット回線の導入工事は、今年度別事業であるNET119導入工事と統合して実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	消防・救急の充実のためには、拠点である消防本部等庁舎の機能を、継続して維持していくことが必要である。

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成 **担当課** 警防課

目的	県MCが規定する、救急救命士生涯教育単位取得ポイントを確実に取得させ、救命士として資質維持・向上を図る。また、新規救命士を増加させ支援隊、重複事案の救急隊にも救命士を乗車させるもの。	
手法	県内外で開催されている研修会、講習会への出席、消防長会後援コースの指導等の回数を増加させる。救命士養成計画に基づき運用救命士の養成を行う。	
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、救急救命士生涯教育単位を可能な限り取得できた。また、新規救急救命士の養成は計画通りに進んだ。	
総合評価	A 現状のまま継続	4台の救急車に常時救急救命士が同乗する体制を整えるため、新規救急救命士を養成し、運用救急救命士については、知識と技術の維持のため、年間64単位、連続する2年間で128単位以上を取得できるような研修を受講させている。コロナ禍ではあったが、今年度も1名養成所での研修を終え、国家試験を受験することができた。また運用救急救命士についても、計画を変更しながらも研修を終えた。消防・救急の充実のためには継続して実施することが適当である。

事業名 消防団運営事業 **担当課** 警防課

目的	全国的に問題となっている消防団員の確保については、当市でも同様であるが、県が推進している団員確保95%を維持できるよう事業を推進するもの。また、「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を継続的に行うもの。	
手法	広報紙、新聞社等へ消防団の活動をPRする。継続的な装備の充実強化をすることで災害対応能力を向上させる。	
事業内容	団員のPRを継続的に行うことができた。	
総合評価	A 現状のまま継続	土岐市消防団の運営として、人件費等を支払い、団員の装備を整え、訓練の指導を行い、各種団行事を実施している。今年度はコロナ禍により、中止や規模縮小はあったものの、感染防止に留意しながら訓練等を行い、建物火災時等には消火活動も実施していただけた。消防・救急の充実のためには、継続していくことが適当である。

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 通信指令設備更新事業

担当課 北消防署

目的	更新により、機器トラブルによる不具合の発生を未然に防ぎ、適切な部隊運用管理をし、安定した指令業務や現場活動を円滑に実施する。	
手法	現在使用している消防指令システム通信系機器の電話IP化への対応及び車両運用端末装置17台と車外設定端末装置15台の更新。	
事業内容	令和2年度は該当事業なし	
総合評価	A 現状のまま継続	消防・救急の充実のためには、119番を受信し車両を出動させる通信指令設備について、共同運用の状況を見極めながら、障害が発生しないような必要最低限の部分更新をしていく必要がある。

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名 防災支援事業

担当課 危機管理室

目的	地域防災力の向上、自助・共助の強化	
手法	市内各町に対する災害図上訓練「DIG」の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修の実施。防災資機材等整備及びブロック塀等の撤去補助金の交付。	
事業内容	各自治会へ38件の防災資機材等整備事業補助金を交付した。 ブロック塀等撤去費補助は13件交付した。 防災リーダー養成講座の実施に伴う防災士資格取得試験の合格者は21名となった。全ての受講者が合格した。	
総合評価	A 現状のまま継続	高齢化が進む中、地域における防災リーダーの役割は重要である。引き続き地域防災力の向上を図りたい。

事業名 防災対策事業

担当課 危機管理室

目的	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる。	
手法	南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数（5,510人）に対応する食料備蓄や避難所開設時の防災備蓄品の整備、防災行政無線の維持管理、広域避難所看板整備を行う。	
事業内容	土岐市国土強靱化地域計画を策定した。 備蓄計画に沿って災害用備蓄食料（アルファ化米、サバイバルフーズ、パン、飲料水）を購入した。 避難所生活環境確保のための資機材（パーテーション、体温計、消毒液、エアマット）の購入をした。 防災行政無線移設工事及び消耗品の交換修繕を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	指定避難所感染予防対策事業と合わせ、各避難所ごと必要総定数等を把握し適正に配備することで非常時に対応したい。

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名 妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業

担当課 土木課

目的	急傾斜地の崩壊による災害より、住民の生命を保護することを目的とする。	
手法	急傾斜地崩壊危険区域を法指定し、県単急傾斜地崩壊対策事業補助金（補助率2/3）を活用することで、急傾斜地崩壊対策防止施設を整備する。	
事業内容	令和2年度急傾斜地崩壊対策事業補助金申請手続き完了済（7/1） 急傾斜地崩壊対策工事発注済（9/1） 砂防指定地解除予定（10/8） 急傾斜地崩壊危険区域指定予定（10/8） 県単急傾斜地崩壊対策第1期工事→完成	
総合評価	A 現状のまま継続	住民の生命、生活に直結する事業。本年度は計画以上の事業が実施できている。 今後も遅滞なく進める。

事業名 洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業

担当課 建設総務課

目的	国及び県が行った浸水想定区域の改正及び県が行った災害危険情報図並びに土砂災害警戒区域等の見直しを反映したハザードマップを作成する。今回は洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップの一元化を予定している。	
手法	国及び県から提供された浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等のデータをもとに区域図を作成し、その区域図を使い各自治会単位でDIGまたは説明会を実施し、意見聴取を行う。住民意見を参考に、過去の災害、避難経路等のデータや、災害時に役立つ情報を掲載したハザードマップを作成する。	
事業内容	各自治会からの情報提供を反映させたくて、ハザードマップを作成。広報とき3月号にて全戸配布完了。また、ハザードマップ外国語（英語）版も作成完了。	
総合評価	A 現状のまま継続	洪水、土砂災害を一つにすることで、より効果的なものに再編され、計画された時期までに配布が完了された。

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名 西洞ため池防災事業

担当課 土木課

目的	ため池廃止のための事業費は国費100%の県事業であるが、埋め立てに関する行為は対象外である。既設護岸を撤去する際に養生として埋め立てが必要であるため、市費を用いて埋め立てる必要がある。	
手法	県工事の既設施設撤去と土質改良に合わせ、埋め立て土砂を搬入し整地する。	
事業内容	西洞ため池埋設管カメラ調査委託→完成 西洞ため池防災工事→完成	
総合評価	A 事業終了	遅滞なく事業完了

◆ 施策3 駅周辺の整備

本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるように、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。

事業名 駅前周辺整備事業

担当課 都市計画課

目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備および河合多治見線の拡幅整備を実施することにより、駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。	
手法	・シェルター整備、公共交通機関、自家用車道線の明確化（駅前広場内安全確保および利便性の向上） ・歩道整備、段差解消、身体障がい者用駐車施設の設置等の整備（バリアフリー化） ・駅西自転車駐車場整備、駅西、北自動車駐車場整備による自転車利用者および歩行者の利便性と安全性の向上（通学路の安全確保） ・駅前広場内無電柱化（駅前景観整備、防災機能の強化）	
事業内容	北口シェルター詳細設計 → 3月完了。建築確認完了。 駅前広場整備事業の用地取得完了。	
総合評価	A 現状のまま継続	諸条件が整い、計画の完了めどがたった。

事業名 駅周辺駐輪場整備事業

担当課 都市計画課

目的	老朽化した駅北自転車駐車場の改修	
手法	自転車駐車場（駅前、駅東、駅北）の現状を把握し、将来の需要量を推計した上で必要な改修等を行っていく。	
事業内容	設計業務受託業者との打ち合わせを重ね、設計を完了させた。	
総合評価	A 現状のまま継続	狭く、非効率な状況を改善し、安全性の向上には有用な取り組みであるがゆえに、早期の着手ができるよう予算を含めたスケジュール立てが必要。

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 橋梁整備事業

担当課 土木課

目的	予防的修繕を行うことによる維持管理コストの低減化。主要橋梁の補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。	
手法	改正道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26.7.1に施行された。既設橋梁の点検を行い耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。長寿命化修繕計画策定に伴い、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の延命を図る。	
事業内容	橋梁法定点検業務委託（橋梁72橋、跨道橋3橋）→完了 橋梁耐震補強補修工事（80022-1号橋、80147-2号、倶楽部橋、22366-1号、ねずの木橋、岩ヶ洞橋）→完了 記念橋架替（上部工）工事→完了 橋梁耐震補強補修修正設計業務委託（新土岐川橋、釜池橋、21279-1号橋、追沢橋、71824-1号橋、土岐津橋）→繰り越し	
総合評価	A 現状のまま継続	市民生活に直結する重要事業。概ね順調に処理されている。 計画に大きな遅滞の無いよう、継続して進める。

事業名 道路ストック総点検事業

担当課 土木課

目的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき損傷箇所を計画的に修繕を実施することを目的とする。	
手法	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金（国庫補助）対象事業により順次対策を実施している。	
事業内容	・道路ストック総点検業務委託（大型ボックスカルバート、横断歩道橋、道路照明灯、情報提供装置、大型標識）→完成	
総合評価	A 現状のまま継続	市民生活の安全確保に直結する事業。計画的に継続する必要がある事業である。

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 道路整備事業

担当課 土木課

目的	市道の改良による、道路利用者への安全性、利便性の向上を図る。	
手法	道路拡幅及び改良。	
事業内容	市道82024・82026号線道路改良工事（乙塚段尻巻古墳）→乙塚段尻巻古墳整備事業の進捗に合わせるため今年度不施工 市道12290号線道路改良設計業務委託（土岐津公民館）→完了 市道12290号線分筆登記業務委託（土岐津公民館）→完了 市道81990号線他道路概略設計業務委託（緑ヶ丘日ノ出線）→繰り越し 市道22537号線他排水施設改良設計業務委託（下石西山地区）→完了 市道82264号線道路改良工事（西踏切南）道路改良工事→完了 市道10101号線道路改良工事（市役所南）→完了	
総合評価	A 現状のまま継続	総合計画の基本目標となる「安全で快適な暮らしを支える基盤づくり」に直結する事業である より効果的に進める必要があり、今後も継続すべきものである。

事業名 大洞地区道路新設事業

担当課 土木課

目的	大洞地区の周辺には、国道19号や県道土岐南多治見インター線、東町の多治見市道015200線がある。これら道路を結ぶ可能性について検討するもの。	
手法	土岐口開発アクセス道路によって、廃止となった既設道路の代替えとし、大洞地区へ接続可能な道路計画を検討する。	
事業内容	測量調査業務完了 関係機関協議済	
総合評価	A 現状のまま継続	住民生活に直結する事業。地元も求める施設であり、継続して進める。

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 学園都市線道路照明灯設置事業

担当課 建設水道部土木課

目的	本来であれば町内会にて防犯灯を設置、管理をしていただく案件であるが、当該道路は無電柱区間であり、町内会で防犯灯を容易に設置できないため、また市の観光客の大部分を占めるアウトレットから市内をつなぐ、市の玄関口となる重要な道路であるため、市で道路照明として設置し、管理を行う。	
手法	住宅地の電柱から引き込み、そこから道路照明灯を設置する。	
事業内容	LED道路照明灯（歩道用）9基を設置完了。	
総合評価	A 現状のまま継続	安全・安心な環境づくりには重要な事務と評価する。 計画に遅滞の無いよう進める必要がある。

事業名 市道50133号線落石対策事業

担当課 土木課

目的	落石対策を講じることにより、住民の生活道路の安全確保を目的とする。	
手法	落石防止網、ロープネットを設置し落石を防止する。	
事業内容	市道50133号線落石対策工事→完成	
総合評価	A 事業終了	遅滞なく事業完了

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。
 公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 配水施設改良事業

担当課 上下水道課

目的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対しての安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。	
手法	水道事業全体としては土岐市水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、個別には土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づいて、計画的に施設の更新を行っていく。	
事業内容	公共下水道関連工事、区画整理事業関連工事、設計委託及び消火栓設置工事、道路改良関連工事を完了。施設改良工事のうち1事業を翌年度に繰越。	
総合評価	A 現状のまま継続	施設の耐震化、老朽管の布設替えは、総合計画基本目標に直結するものであり、災害時のライフライン確保は非常に重要とされるもので、今後も計画に基づき継続して進める。年度内の計画事業は、完了された。

事業名 公共下水道事業

担当課 上下水道課

目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。	
手法	公共下水道の計画、整備、改築更新、耐震化。（未普及地区の管渠整備、処理場水処理施設の3系列目増設及び2系列目高度処理化、管渠及び処理場の改築更新と耐震化）なお、処理場については、経済的かつ効率的に整備、改築更新、耐震化を実施するため、水処理施設3系列目増設の実施検討と処理場施設の耐震診断及び改築更新計画（ストックマネジメント計画）を策定し、実施時期を検討する。	
事業内容	妻木線関連の管渠工事については、多治見土木事務所の道路工事の進捗に伴い、次年度に施工する予定。これ以外の事業については、計画どおり年度内に完了。	
総合評価	A 現状のまま継続	衛生の確保は生活基盤整備の重要な要素であり、面整備は概ね完了に近い状況ではあるが、今後は老朽化した施設の維持・補修・更新が重要で、継続して行っていく施策である。他事業関連の事業を除き、当該年度に計画されたものについては完了された。

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。
 公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 下水道管路施設長寿命化事業

担当課 上下水道課

目的	下水道管路施設を将来に渡り維持管理するため、長寿命化計画を策定し効率的に改築更新することを目的とする。	
手法	平成26年度に策定した「下水道管路施設長寿命化基本計画」で「リスク高」と判定された土岐津地区約16kmの下水道管についてカメラ調査を行い、この内、緊急度の高い約3.5kmの長寿命化対策を行う。事業期間は令和2年度までとする。	
事業内容	予定事業については、計画のとおり年度内完了済み。 本事業については、引き続き公共下水道事業において、令和2年度に策定された下水道ストックマネジメント事業（旧下水道長寿命化計画）に基づき下水道管路施設の老朽化対策を実施する。	
総合評価	A 現状のまま継続	今後も、計画に基づき継続的に行っていく事業である。 年度内事業については、順調に進捗し完成された。

事業名 下水道経営戦略事業

担当課 上下水道課

目的	総務大臣からの通知により法適化が必要である。さらに公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要がある。よりの確に取り組むためには、財政状態や損益情報などの経営情報、資産の現状を把握し適切に管理することが重要である。	
手法	平成27年度基本計画策定。平成28年度、29年度に固定資産台帳等作成業務。平成29年度に会計システムの仮導入、30年度に本稼働。平成29年度、30年度に例規整備。平成30年度に新予算編成、打ち切り決算。平成31年4月に移行し、令和元年度で打ち切り決算の事後処理、公営企業会計としての最初の決算を行い、令和2年度に経営戦略の更新。	
事業内容	県の指導・助言も受け、ストックマネジメント計画に則った事業計画を反映させた経営戦略を策定した。財政計画では料金改定を見込んでいないが、今後5年ごとの見直しのなかで検討していく必要がある。	
総合評価	A 現状のまま継続	今後の事業運営には重要で必要な施策であったが、完了することができた。

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。

公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 水洗化促進事業

担当課 上下水道課

目的	水洗化を促進することにより生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、住民の良好な生活環境の維持・向上を目指す。	
手法	3年以内に公共下水道へ接続する家屋には、水洗便所等改造資金の融資あっせん3%以内の利子額を補助する。自然流下で放流が困難な土地には、ポンプ設置費用として80万円以内を補助する。水洗化普及員により公共下水道・農業集落排水処理区域内の未水洗化家屋の所有者等を訪問し、水洗化に係る相談及び指導をする。補助対象地域内において建物に設置後の維持管理の責任が明らかな処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する者に対して補助する。	
事業内容	普及活動は1,532件行い、成果は新規下水接続件数253件（内農集1）の内で15件であった。また浄化槽設置補助事業は国・県補助12件市単補助4件であり、改造資金融資あっせん、宅地内汚水ポンプ設置補助申請は0件であった。	
総合評価	A 現状のまま継続	今後は単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進させるべく、広報を含め多様なPR策を講じて進めてゆく必要がある。

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 地籍調査事業

担当課 建設総務課

目的	土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害時の早期復旧、課税の適正化、公共工事及びまちづくりの円滑化等。	
手法	土地一筆ごとの所有者、地目、地積などを調査し、最新の測量技術を用いた測量成果で法務局に地籍図、地籍簿を備え付ける。	
事業内容	5地区の各作業工程（測量2地区、立会3地区）が終了。次年度も後続工程を実施し、認証承認及び法務局送付に向けた手続きを進めていく。	
総合評価	A 現状のまま継続	計画に遅滞なく進める必要のある事務である。 早期の着手を求められている地区もある。

事業名 都市計画マスタープラン策定事業

担当課 都市計画課

目的	都市計画に関する基本方針として、総合計画とともに土岐市としてのまちづくり方針を明らかにするものとして都市計画マスタープランを策定する。	
手法	航空写真を用いて基本図を作成するとともに現況を把握し、合わせて都市計画法に基づく基礎調査を実施することで、区域区分や地域区分の見直し等、都市計画の企画、立案、運用に資する資料を準備し、都市計画マスタープランを策定する。	
事業内容	庁内関係課長で構成された委員会での策定作業を経て、政策推進会議、庁議に諮り素案をまとめた。 その後、都市計画審議会に諮問し、縦覧結果を踏まえた審議会からの答申を受け、都市計画マスタープランを改定した。	
総合評価	A 事業終了	改定の必要となる前年度内に事務処理を完了できた。

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 妻木南部土地区画整理支援事業

担当課 都市計画課

目的	組合施行である土地区画整理事業を支援、指導することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。	
手法	妻木南部土地区画整理組合が行う土地区画整理事業について支援を行い、土岐市土地区画整理事業助成要綱に基づき助成を行う。また、国庫補助事業である岐阜県土地区画整理事業及び市街地再開発事業補助金交付要綱に基づく県助成金について負担金を拠出する。	
事業内容	9月、12月実施状況で示した令和2年度工事・委託業務3件の契約の内2件について工事完了検査済み。埋蔵文化財調査委託について、次年度繰越。（市助成金繰越なし） 令和元年度繰越工事1件について工事完了検査済み。	
総合評価	A 現状のまま継続	継続の必要がある事業。

事業名 市営住宅適正化管理事業

担当課 生活環境課

目的	耐用年数が超過した市営住宅については、著しい劣化により維持管理、耐震補強工事が難しく、危険である為、入居者に移転を促し、市営住宅の整理・集約により適正な管理を目的とするもの。	
手法	優先的に廃止を進める必要のある市営住宅の入居者に移転の理解を粘り強く求め、民間賃貸住宅、他の市営住宅への移転を進めるなどの移転交渉を行い、移転が完了した棟は、解体工事後・用途廃止を行う。	
事業内容	老朽住宅からの移転件数：5件（西山1件・地京平1件・南山1件・丸石2件） 老朽市営住宅解体棟数：4棟（地京平1棟・南山1棟・高山1棟・次月1棟）	
総合評価	A 現状のまま継続	令和4年度までに13戸の移転を促し12棟49戸を解体する事業で、現在までに4戸の移転、4棟13戸の解体が完了。安全上の側面と維持管理経費の削減の側面から妥当性、有効性は十分あり。入居者の移転が伴うため効率性の追求は困難。

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 建築物耐震関連事業

担当課 都市計画課

目的	大規模な地震が発生した時、より多くの人命を確保するため、建築物の耐震化率の目標を、国の基本方針を踏まえ、住宅及び多数の者が利用する建築物について令和2年度までに95%(残り、住宅については約4,620戸、多数の者が利用する建築物については約21棟)にする。	
手法	所有者が耐震診断を実施する場合、木造住宅は所有者の自己負担なしで実施でき、その他建築物は100万円を限度として補助する。これにより現状の耐震性を把握することができ、今後の地震対策の基礎とすることができる。また木造住宅を耐震補強する場合、耐震補強工事について110万円を限度として補助する。市のホームページ及び広報掲載、チラシの全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施等により普及啓発に努めている。	
事業内容	木造住宅無料耐震診断事業は、募集期間5月7日～12月28日、募集件数24件に対し受付件数14件。木造住宅耐震補強工事費補助事業は、募集期間5月7日～11月30日、募集件数7件に対し受付件数5件。建築物耐震診断費補助事業は、募集期間5月7日～11月30日、募集件数1件に対し受付件数0件。普及啓発活動として、市ホームページ及び広報掲載、チラシ全戸配布、啓発ローラー作戦を実施した。	
総合評価	A 現状のまま継続	重要かつ必要な事業のひとつ。 より効果的な周知手法を取り入れる必要がある。

◆ 施策7 公園・緑地の整備

市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。

事業名 公園施設安全・安心対策事業

担当課 都市計画課

目的	都市公園施設における長寿命化計画に基づく安全性の確保、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての機能の確保及びライフサイクルコスト縮減を主な目的とする。	
手法	公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修 ・公園施設改修設計・公園施設改修工事・都市公園遊具定期点検	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設改修設計業務委託 → 3月完了。津路他6公園における遊具等の更新設計業務。 公園施設改修工事 → 3月完了。寺下他5公園における遊具等の更新工事。 遊具定期点検 → 1月完了。市内遊具のある公園で今年度工事箇所を除く58公園が対象。 	
総合評価	A 現状のまま継続	安全・安心な施設維持は重要な事業である。 事業費確保も含め、計画に大きな遅れが生じないように継続して進める必要がある。

事業名 総合公園整備事業

担当課 都市計画課

目的	総合公園の汚水処理について、より経済的な方式に切り替える。	
手法	汚水管渠詳細設計業務委託・汚水管渠布設工事 既設浄化槽最終清掃委託・既設合併浄化槽取壊工事	
事業内容	汚水管渠詳細設計業務委託 → 3月業務完了。	
総合評価	A 現状のまま継続	法の趣旨を踏まえ、遅れを生じさせないよう事業を進める。

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名 通学路の交通安全施設整備事業

担当課 土木課

目的	児童・学童に加えて一般歩行者の交通の安全が図られ、交通事故の削減につながる。周辺住民及び運転者の交通安全意識の啓発に寄与できる。	
手法	通学路について、危険箇所等の点検を実施し交通安全施設の整備を行う。交通安全のため、道路本体の改良を行う事業と道路付属物を設置し注意を喚起する事業を包括して実施する。	
事業内容	道路新設改良工事（補助）土岐津小カラー舗装工事→完成	
総合評価	A 現状のまま継続	子どもたちや周辺住民の安全確保のほか、利用する運転者の交通安全意識向上にもつながる。 関連部局と連携し、継続すべき事業である。

事業名 街路灯設置事業補助金事業

担当課 生活環境課

目的	夜間における交通の安全を確保するとともに、犯罪の発生を防止すること。	
手法	自治会が維持管理するLED街路灯の設置費用に対し、1基あたり26,000円を上限に補助金を交付する。	
事業内容	LED街路灯設置補助の今年度予算枠について、33基交付済み。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心・安全なまちづくりに不可欠な事業である。

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名 交通安全対策事業

担当課 生活環境課

目的	交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。	
手法	園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルールなどを教える。 交通安全（啓発）運動を実施し、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促し交通安全意識を高める。	
事業内容	コロナ禍だが、交通安全広報活動、交通安全運動は予定通り実施した。 交通指導員による交通安全教室を6月から開始した。内容を変更しながらも86回実施し、園児及び小学生に対し交通安全に関する教育を行った。 32名の高齢運転者に対し、『後付けの急発進等抑制装置』の補助金を交付した。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心・安全なまちづくりのために必要な事業である。

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 くらしのラボ

担当課 まちづくり推進課

目的	まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。	
手法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップを開催し、人、団体等の関係づくりを進めながら、まちづくりを進める活動母体を構築する。その活動母体を中心とした具体的なアクション（社会実験等イベント）を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。	
事業内容	協働に関する職員研修を全5回開催し、メンバー内で発表を行った。 新庁舎の市民スペースの活用方法についてオンライン等でワークショップを行い、活用に向けたパンフレットの原案を作成した。	
総合評価	A 現状のまま継続	協働のまちづくりのために必要な事業であり、今後も継続実施しなければならない。今年度はコロナ禍において活動が自粛傾向であったので、更なる支援と活動の広がりを期待する。

事業名 移住定住促進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	移住・定住を促進させるために奨励金を交付することで、人口の増加（維持）を図る。人口の増加により都市・集落機能の維持、税収・地方交付税の増収、賑わいの創出によるまちの活性化等の効果が期待できる。また、東京圏から土岐市への移住に対して補助金を交付することにより、移住希望者の背中を後押しし、市内の中小企業等における人手不足の解消に資する。	
手法	市内に転入し、新築・中古住宅を購入した者に対して1世帯あたり25万円の定住促進奨励金の交付を行う。さらに、東京圏から移住し、県が選定した中小企業等の求人に応募し就業した方に対し補助金を支給する。また、住宅金融公庫との協定により、奨励金及び補助金の交付を受けた者についてはフラット35借入金利の一定期間引き下げを受けることができる。	
事業内容	定住促進奨励金の今年度の申請件数は76件であった。昨年度の実績と比較すると同程度である。交付時に奨励金があることを理由に移住したと回答した世帯は35.2%であった。東京圏からの移住支援金の申請件数は0件であった。今後の移住定住促進施策の参考とするため、定住促進奨励金の交付を受けた者等に人口減少対策に関するアンケート調査を実施した。	
総合評価	B 見直して継続	人口確保対策としては必要な事業であるが、申請件数の減少が認められる。アンケート結果を基に検証を行い、効果的な施策として実施する必要がある。

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 まちづくり活動団体支援事業

担当課 まちづくり推進課

目的	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図ることを目的とする。	
手法	補助金申請を行う団体を対象に年1度審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。	
事業内容	まちづくり補助金について、昨年度補助要綱の見直しを行い、それに基づき公募、審査を行い、交付決定を行った。交付決定を行った補助事業について、実績報告書等の提出を受け付けた。	
総合評価	B 見直して継続	まちづくり活動を行う団体等の支援は重要である。活動が継続的に実施でき、団体が自立できるよう支援の方法を検討する必要がある。

事業名 空き家バンク活用事業

担当課 まちづくり推進課

目的	土岐市における空き家の有効活用を通じて、住環境の確保及び定住促進による地域の活性化を図る。	
手法	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して賃貸物件を提供する者、賃貸・購入により居住した者のリフォーム費用を補助する。	
事業内容	今年度の空き家バンク新規登録件数は6件、登録物件の契約件数は4件であった。空き家リフォーム補助金の交付は1件であった。空き家所有者等に空き家利活用等の意向調査を実施するとともに、制度周知のためチラシを送付した。	
総合評価	B 見直して継続	登録件数は案内チラシの送付により、前年度と比較し増加しているが依然として低い状況である。チラシ、ホームページ等による情報発信を行い、更なる周知を図る必要がある。

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 婚活支援事業

担当課 まちづくり推進課

目的	結婚のための活動を支援する事業を行う者を支援することで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。	
手法	婚活イベント開催者への補助金の交付。広報とき、HPによる婚活支援事業のPR。土岐市と瑞浪市の連携に関する覚書に基づき、瑞浪市の婚活支援事業のPRも行う。「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」については、会員登録窓口を開設し、会員の増加と利便性を図る。	
事業内容	今年度の婚活支援事業補助金の申請件数は0件であった。	
総合評価	B 見直して継続	非婚、少子化という課題解決には重要な事業である。コロナ禍における実施方法について検討が必要である。

事業名 人権施策推進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	市民一人一人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現する。	
手法	人権擁護委員等と連携し、人権啓発物品の配布や、講演会の開催などにより人権意識の高揚に努める。また、人権施策推進会議を定期的に行い、人権に関する施策の進捗状況、内容などを確認、評価し総合的かつ計画的に人権施策を推進する。	
事業内容	市民意識調査及び2回の人権施策推進指針策定委員会を開催し、パブリックコメントを経て、第二次土岐市人権施策推進指針を策定した。	
総合評価	A 現状のまま継続	さまざまな人権問題が新たに生ずるなか、人権啓発を行うことは非常に重要である。人権施策推進指針に則り施策を推進することで人権意識を高める必要がある。

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 共助のまちづくり事業

担当課 まちづくり推進課

目的	自治会の加入率が低下していく中で、自治会の加入に関して市民の意見を聴取するとともに、各町内会に対して現状把握を行い、その結果に基づき、加入率の向上等について対策を検討していくことで、地域コミュニティを持続し、活性化ことで共助のまちづくりを進める。	
手法	自治会に関する市民アンケート、町内会の状況調査を実施し、現状把握を行う。 アンケート及び調査結果を基に対策等について、学識経験者等を含めた共助のまちづくり検討会を立ち上げ、検討を進める。	
事業内容	第5回、第6回の検討会を開催し、これまで検討会で議論してきた事項についてとりまとめを行い、市長に提言を行った。	
総合評価	A 現状のまま継続	検討会で提言をまとめることができた。今後は、この提言に基づき事業を検討する。

◆ 施策2 情報共有の推進

行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供やさまざまな機会でも市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。

事業名 広報広聴事業

担当課 秘書広報課

目的	行政からの適正な情報提供により市民との情報共有を図り、市民の声が行政に届く仕組みを構築する。	
手法	広報紙の発行により、市の情報を多数の市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通じて、市政情報を積極的に開示していく。また、地区懇談会などの広聴事業を実施し、寄せられた市民の意見について市政に反映すべく、担当セクションとの連絡調整を行う。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報とき発行 ・ HPの見直しに向け、委託予定業者と打ち合わせを実施 ・ 報道機関への情報提供の仕方について職員に指導 ・ 市公式SNS（Twitter、Facebook、Instagram）について担当者会議を月1回程度開催し、問題点の洗い出しを行った。 ・ 窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情は関係課と連携し、速やかに対応した。 	
総合評価	A 現状のまま継続	市民と行政の情報共有を進めていくにあたり、情報共有のためのツールの選択とそのブラッシュアップなど、有効性・効率性についての課題は多いが、事業としての妥当性は欠かせないものと考えられる。

事業名 議会放映事業

担当課 議会事務局

目的	傍聴や、インターネットでの視聴が困難な市民に対して、議会情報の収集の利便性を図り、市民に開かれた議会を推進する。	
手法	全定例会（年4回）の一般質問をケーブルテレビにて生放送する。	
事業内容	定例会一般質問をCATV（おりベネットワーク）で放送 ・ 第3回定例会（6月）2日放送 ・ 第4回定例会（9月）2日放送 ・ 第5回定例会（12月）2日放送 ・ 第1回定例会（3月）2日放送 計8日間放送	
総合評価	A 現状のまま継続	より多くの市民に、議会の情報を発信できた。特にコロナ禍においては有効なツールとなった。

◆ 施策3 男女共同参画の推進

男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。

事業名 男女共同参画推進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現。	
手法	男女共同参画プランに沿った事業の実施。毎年各課に事業についての実績報告を受ける。とりまとめたものを年1回の男女共同参画懇話会で、進捗報告する。	
事業内容	市の広報紙やホームページへのワークライフバランスやジェンダー、DV等の記事掲載や、新成人へのデートDV防止の啓発物品配布等で意識啓発を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は中止とした。	
総合評価	A 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講演会は中止となったが、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会の実現に向け必要な事業であり、継続的な取り組みが必要である。

事業名 女性消防職員活躍推進事業

担当課 消防総務課

目的	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行に鑑み、女性職員が参画、活躍することで住民サービスの向上、消防組織の強化に寄与することから、女性職員を採用するにあたり、更衣室、仮眠室、浴室及び洗面室、洗濯機、乾燥機等が必要となるため、消防庁舎施設の改修を実施し、女性職員の受入態勢を整えるもの。	
手法	女性職員が採用された場合、年度前半に北消防庁舎の改修工事を実施する。	
事業内容	今年度計画していた北消防署の女性仮眠室改修工事及び南消防署庁舎改修設計はいずれも完了した。	
総合評価	A 現状のまま継続	男女共同参画推進の推進に向けて、初めて女性消防職員を採用し、消防学校での研修期間中に仮眠室等の整備を完了した。また男性職員の理解を深めるため、「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」を活用した研修会を実施し、女性消防職員の活躍内容を「広報とき」で紹介することができた。女性消防職員の実存は、組織の強化と市民サービスの向上につながるものである。

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 セラトピア土岐施設整備事業

担当課 産業振興課

目的	多様化する価値観に対応し、快適な利用環境を整える。平成3年の開館から25年以上経過し、老朽化による不具合が発生しているため、計画的かつ定期的な改修・更新する。	
手法	不具合のある箇所、老朽化の激しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的に改修・更新する。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール・入口ホール天井耐震改修工事 ・4階フロア改修工事 ・火災用受信機及び非常放送スピーカー改修工事 ・大ホール可動間仕切ワイヤー修繕 ・大ホール・入口ホール天井耐震改修工事施工監理 	
総合評価	A 現状のまま継続	施設の老朽化による修繕は必要である。定期的な点検・改修を行い、利用者利便性の向上に努める必要がある。

事業名 ふるさと応援事業

担当課 行政経営課

目的	土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市民、団体等の関係人口増加を図る。また、それらの方から寄付金を受け入れ、適正に管理し効果的に運用する。	
手法	市政アドバイザーなどの制度をつくり、真に土岐市を応援してくれる関係人口の増加を図る。またそれらの方を通じて市のPRやふるさと納税をPRしていただく。ふるさと納税の返礼については、本来の趣旨にそぐわないよう、寄付者に対して単なる物品を返礼品として送るのではなく、寄付後も土岐市に繋がりを感じていただくよう、サービスの提供を主とした返礼を行う。	
事業内容	特別募集した美濃焼を中心に寄付が集まった。寄付金は、重要施策等に効果的に活用していく。	
総合評価	A 現状のまま継続	ポータルサイトの活用等もあり、想定以上の寄附があった。今後、地場産品を広く紹介することで、土岐市の認知度を高め、参加する事業者もメリットを感じられるよう、返礼品を含めて様々な工夫を重ねていく必要がある。

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 普通財産管理事業

担当課 管財課

目的	施設について、活用又は処分を整理し、経営・景観・防犯の向上を図る。 土地について、維持管理業務を根本的に見直し、増加・多様化するニーズに対応できる体制を整える。	
手法	施設について、存続・処分を検討し、中期計画（3～5年）で整理する。旧鶴里小、旧曾木小、旧美濃焼ランド、旧UR等。 土地について、防草シートの設置、草刈り・伐採の実施回数を増加また実施時期を繁忙期以外に広げ、業務の効率化を図る。また町内やボランティアによる草刈り等に対し消耗品等を支給し、事業協力者を支援する。	
事業内容	防草シート設置は完了した。 草刈・伐採をシルバー人材センターその他事業者へ委託し実施した。 草刈等支援事業による消耗品等支給については、必要とする自治会等へ支給した。	
総合評価	A 現状のまま継続	防草シート設置等を活用するとともに、自治会等の協力も得て、財産の保全、景観の向上を図ることができた。保有・管理する財産が膨大であり、使用予定のない土地等の処分を計画的に進めていく必要がある。

事業名 公民館整備事業

担当課 生涯学習課

目的	土岐市公共施設等総合管理計画において、公民館は、地域コミュニティの拠点として位置づけられている。また、災害時においては、避難所として市民の安全確保の役割を担う施設でもある。安心・安全な施設として市民が利用できるよう、適正に修繕・改修工事を実施する必要があり、計画的に施設整備を進めていかななくてはならない施設である。	
手法	安心・安全の観点から、建築基準法・消防法に基づき「要是正」と指摘された点を最優先で整備する。また、保守点検等で経年劣化による機器の更新が必要と判断されたものについて、順次更新する。	
事業内容	計画どおり全ての工事・修繕は完了した。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心・安全な公民館運営を行うために、計画的に整備しており、継続実施することが適当である。

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 下石教員住宅解体事業

担当課 教育総務課

目的	老朽建物を解体する。	
手法	老朽建物の解体	
事業内容	事業が完成している。	
総合評価	C 事業終了	当該事業は終了した。

◆ 施策5 国際交流・国際化の推進

国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。

事業名 多文化共生推進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	土岐市に居住する外国人が、安全で安心した生活を送ることができるようにする。また、地域住民も外国人を理解し、共に生活するという意識を高めることができる。	
手法	土岐市国際交流協会が実施する日本語教室等の活動に対する支援を行う。同協会その他外国人を雇用する事業所等に協力を求め、外国人が日本で生活するために必要な日本語の習得、土岐市で快適に、地域住民と共に生活するために必要なルールやマナーなどの情報を提供する。外国人が安全で安心した生活を送るために、防災に関する情報その他市政情報などの多言語化について、関係各課に対し働きかけを行う。	
事業内容	日本語支援ボランティア養成講座を実施し、土岐市日本語支援教室の活動に参加する支援者の充足を図った。	
総合評価	A 現状のまま継続	外国人居住者が増加する中、地域の社会活動のために優しい日本語の習得は必要である。日本語教室の充実のためにも今後も必要な事業である。

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名 防犯対策事業

担当課 生活環境課

目的	刑法犯の件数減少など、安全・安心な地域社会をつくる。	
手法	東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施する。	
事業内容	月2回小学生の下校時に合わせ、防犯パトロールを実施した。 多治見署管内で二セ電話詐欺事件が多発したが、全戸回覧やHPにて注意喚起し、未遂事件で終わることが出来た。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心・安全なまちづくりに必要な事業である。

事業名 消費者生活相談支援事業

担当課 生活環境課

目的	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができるようにする。	
手法	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。	
事業内容	市民からの消費生活相談への対応（相談件数154件） 消費生活相談員の資質向上のためレベルアップ研修に参加した。 消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止した。	
総合評価	A 現状のまま継続	消費者トラブルの未然防止等市民生活に必要な不可欠な事業である。

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名 土岐市空家等対策事業

担当課 生活環境課

目的	平成27年5月から空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことから、空家問題について市の基本的な方針を明確にし、放置空き家への対応や放置空き家の発生を防ぐため、土岐市空家等対策計画を策定した。当該計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。	
手法	土岐市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者に対して適切な管理を行うよう働きかける。不特定多数の往来、利用のある公衆道路等の公共施設に隣接する危険な空家等については、土岐市空家等対策審議会に諮り、勧告・命令・代執行も含めた適切な処置を行っていく。また、放置空家とならないように、事前の予防策を講じる。	
事業内容	空き家に関する苦情の全てに対応し、所有者等が判明した空家には適正管理を依頼し、除去を含めた適正管理につなげた。 昨年度調査の危険空家は、11件中4件は解体に至り、第3四半期より1件増えた。管財課所管1件を除く他6件は、特定郵便による依頼文の複数回の郵送、夜間も含めた複数回の直接訪問を行い、粘り強く交渉している。	
総合評価	A 現状のまま継続	安心・安全なまちづくりやまちの景観形成等に必要な事業である。 個人の財産の除却であり、効率性を求めるのは困難である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 小中学生及び園児の学校等再開メッセージ感染予防対策 **担当課** 政策推進課

目的	緊急事態宣言の段階的解除を受け学校が再開されることを受けて、コロナで長期間休業中であった小中学生の心のケアをするとともに、マスク・紙石鹸・除菌シートを配付することにより感染予防対策を実施する。	
手法	6月1日から分散登校を予定しており、コロナで長期間休業中であった小中学校生合計4,397人（小学生2,844人、中学生1,553人）に新しい気持ちに切り替えて新学期を迎えていただくために市長・教育長のメッセージを伝えるとともに、感染予防策としてマスクと除菌シートをメッセージに添える。また、保育園幼稚園等も再開されるため、園児1,539人にもメッセージを送るとともに、マスクに代えて紙石鹸と除菌シートを添える。	
事業内容	4/7～5/31まで休校となり園児・児童・生徒は不安がある中、再開と同時に配布した感染防止品はマスク品薄の時期も重なり予防策の一助となった。また啓発メッセージは偏見や差別防止に向けて、子どもたちが正しくコロナウイルスを理解する契機になった。	
総合評価	事業終了	新型コロナウイルス感染拡大期において、児童生徒等の保護者が求めるタイミングで効果的な事業を実施できた。また、障がい者施設における業務及びやりがいの創出も行えた。

事業名 指定避難所感染予防対策事業 **担当課** 危機管理室

目的	指定避難所で新型コロナウイルス感染症対策のための資機材を整備する。	
手法	感染症対策のため、ワンタッチパーテーション・簡易ベット・スポットエアコン、移動式エアコン、工場扇・簡易トイレ等の資機材を購入する。	
事業内容	避難所における新型コロナウイルス感染症対策のための防災資機材は全て購入することができた。	
総合評価	現状のまま継続	新型コロナウイルスに限らず既存及び未知なるウイルス等への感染症対策は必要であり、今後も継続すべきである。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 庁舎感染拡大防止等整備 **担当課** 管財課

目的	コロナウイルス感染拡大防止及び感染者発生時対応準備	
手法	カウンターに飛沫防止ガード設置、消毒用アルコール購入	
事業内容	飛沫防止ガードを事務室や会議室にも設置し職員同士の感染防止も強化した。	
総合評価	現状のまま継続	物品等の整備による感染対策にとどまらず、感染対応マニュアルも作成することで感染防止・対応までの一連の流れができた。

事業名 オンライン妊産婦・乳幼児健康相談事業（母子保健衛生費補助金） **担当課** 保健センター

目的	妊産婦及び乳幼児を持つ保護者の不安の解消、悩みの解決に繋がるように、自宅から気軽に対面での相談方法として、オンラインによる健康相談を実施できるよう体制を整える。	
手法	オンライン会議アプリ（zoom）を利用して、相談者が自宅から、保健センター職員と映像や音声のやり取りをしながら相談する。	
事業内容	通常の相談業務が開始となり、オンラインでの相談の利用者は0人だった。	
総合評価	見直して継続	自宅から映像や音声を介して相談できる体制の整備は重要であり、継続して実施することが適当である。多くの方が利用できるよう、周知方法の検討が必要である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 庁舎感染拡大防止等整備 **担当課** 消防総務課

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止	
手法	庁舎出入り口各所に足踏み式のアルコール消毒器を設置する。当直者用仮眠室に加湿器を設置する。	
事業内容	北署仮眠室に加湿器（1台）購入設置済み 足踏み式の消毒スタンド（5台）購入設置済み	
総合評価	見直して継続	ハード面については完了した。消耗品の補充やソフト対策は継続して行う必要がある。

事業名 救急出動用資機材等購入 **担当課** 警防課

目的	救急活動時に救急隊員の新型コロナウイルス感染防止をするため。	
手法	感染防止用救急資機材の購入	
事業内容	感染防止用救急資機材が納品出来たため、救急隊員の感染防止ができた。	
総合評価	見直して継続	当面の必要数の確保はできているので、今後とも感染状況を注視し、残数管理を行いながら資機材不足とならないように継続していく必要がある。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 学校教育活動再開事業 **担当課** 教育総務課

目的	学校教育活動を円滑に再開するための感染症予防対策及び熱中症対策の実施	
手法	感染予防、感染拡大防止のため、小学校8校、中学校6校に対し、手洗い蛇口の交換、教室等における3密対策として換気、暑さ対策のためのミスト扇風機、教室用扇風機の設置等の備品購入、校舎消毒等に必要な消耗品の購入	
事業内容	手洗い蛇口の交換も完了した。どの学校も、配当した予算に応じて必要な保健衛生用品等を適宜購入した。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

事業名 学校保健特別対策事業（感染症のためのマスク等購入支援事業） **担当課** 教育総務課

目的	学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、幼児、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。	
手法	学校に必要な保健衛生用品等を購入する。	
事業内容	小中学校において消毒液等の購入を行った。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 放課後教室机及びパーテーション整備事業 **担当課** 生涯学習課

目的	限られたスペースを有効活用し、児童の安心・安全な活動場所を確保する。	
手法	児童の密集を防ぐために、現在使用している教室に机の増設とパーテーションを設置する。また、臨時で使用する教室にマットを敷き、机とパーテーションを設置する。	
事業内容	放課後教室に、机、パーテーション、マットを設置し、児童の密集を防ぎ、安心・安全な活動場所を確保した。	
総合評価	事業終了	新型コロナウイルス感染を拡大させないために実施したものであり、当該事業は終了することが適当である。

事業名 放課後教室新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業 **担当課** 生涯学習課

目的	児童の安心・安全な活動場所を確保する。	
手法	小学校の分散登校実施（6/1～12）に伴い、職員の勤務時間を延長し対応する。泉放課後教室において、児童の密集を防ぐために部屋を増設するにあたり臨時指導員を1名雇用する。濃南放課後教室において、既存の部屋が狭いため広い部屋に移転する。	
事業内容	小学校の分散登校に対応するため、職員が時間外勤務をした。 泉放課後教室の部屋増設に対応するため、臨時指導員を雇用した。 濃南放課後教室を移転するため、エアコンの設置、電話配線及び外部照明工事を実施した。また、机、下駄箱を購入した。	
総合評価	事業終了	新型コロナウイルス感染を拡大させないために実施したものであり、当該事業は終了することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 成人式典リモート開催事業

担当課 生涯学習課

目的	次代を担う新成人の門出を祝福するとともに、新成人が成人したことを自覚し、自らの力で生き抜こうとする意欲を持ってもらう。	
手法	新型コロナウイルス感染症対策により、密を避けるため新成人が集まって参加する式典を中止し、事前に収録した映像をYouTube「土岐市公式チャンネル」にて配信する。	
事業内容	12月28日に新成人にリモート開催への変更通知送付。1月9日に実行委員と動画を撮影編集し、10日に配信完了。	
総合評価	事業終了	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施したもので、今後は通常開催にする。

事業名 マイク紫外線殺菌装置整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	マイクはその性質上使用者が口をつけることがあるが、精密電気製品であるため消毒液による消毒が出来ない。新型コロナ感染拡大予防の観点から、乾式の消毒装置が必要。	
手法	マイク専用消毒装置の導入	
事業内容	事業を見直し、不織布「使い捨てカバー」を都度購入、使用することとなった。見直しにより、装置の設置場所やメンテナンスが不要、必要時に必要分だけ使用、連続使用でも支障がない成果があった。	
総合評価	現状のまま継続	事業内容を見直した結果、当初と比較して低予算で、手軽に使用できる「使い捨てカバー」を導入することで、事業の目的である新型コロナウイルス感染拡大防止対策ができたので、現状のまま継続することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 文化プラザ手洗い自動化事業

担当課 文化スポーツ課

目的	新型コロナウイルス感染防止のため、直接手で触れる場所を削減する。	
手法	機器の取り換え	
事業内容	蛇口をひねって水を出す推薦を自動推薦に取り替えを行った。	
総合評価	事業終了	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために設置完了したもので、当該事業は終了することが適当である。

事業名 ブックバックを利用した「本の福袋」事業

担当課 図書館

目的	館内の密を避ける意味でも、手早く本を借りることができる「本の福袋」事業は、本に触れ、新たな楽しみの発見につながるなど、今後の利用の増加が期待できる。	
手法	市でオリジナルのブックバックを作成。テーマごとに詰め合わせた3、4冊入りの「本の福袋」を作成し、希望者に配布する。土岐ブックフェスでの配布を第1弾とし、正月配布予定の「本の福袋」事業につなげていく。	
事業内容	ブックバックを配布したことにより、一度に多くの図書を借りられる利用者に有効に利用されており、土岐ブックフェス後の貸出冊数が増加した。	
総合評価	現状のまま継続	図書館利用促進と読書率向上のために継続実施することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆感染拡大の防止

事業名 図書除菌機設置事業 **担当課** 図書館

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止策や他の感染症対策として、除菌機を設置することで、返却された本や館内で閲覧されている本を除菌された安全な状態で貸し出すことができることにより、今後の利用の増加が期待できる。	
手法	多くの人に触れられている図書について、除菌機を2台設置し、利用者自身で除菌いただくことで、安心して図書を借りていただける。	
事業内容	図書除菌機の設置を完了し、11月21日から利用を開始した。利用者に安心して図書を借りていただけるようになった。	
総合評価	見直して継続	コロナ禍における対応事業として実施したもので、今後は必要な消耗品類を購入して対応していくことが適当である。

事業名 投票所安心・安全確保事業 **担当課** 選挙管理委員会事務局

目的	事務従事者と有権者間の感染リスクを軽減させることを目的とする。	
手法	事務従事者や立会人、管理者などと、有権者の間に、飛沫防止シートなどを設置し、感染リスクを低下させる。	
事業内容	飛沫防止シートを各投票所及び開票所に設置をして、感染防止を図った。投票、開票が原因で新型コロナウイルスに感染したという報告はなかった。また、有権者に対して感染防止対策ができているという安心感を与えることができた。	
総合評価	事業終了	飛沫防止シートの設置のほか、きめ細かな消毒等十分な感染防止対策を取ることで、投票に来た有権者に対して安心感を持ってもらった。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆生活の支援

事業名 市営住宅一時入居事業 **担当課** 生活環境課

目的	新型コロナウイルス感染拡大の影響を被り、住居を失うことになった市内在住者に対して、居住面からの支援を目的とする。	
手法	新型コロナウイルス感染拡大の影響による解雇等により、現に居住する住宅からの退去を余儀なくされた方を対象に、入居条件の緩和のうえで、入居期間を3か月以内（更新可）で一時入居（3部屋を準備）を受けるもの。一時入居の決定により、提供する部屋の入居前修繕を実施する。	
事業内容	新型コロナウイルス感染拡大の影響による入居申込みについて、生活環境課への窓口・電話による問い合わせ及び福祉部門等からの誘導はなかった。しかし、全国的には、ウイルス感染は蔓延しており、雇用情勢は依然厳しく、住宅より退去を迫られる状況は続いていることから、住宅を失った方々に住宅を供給することは依然必要である。	
総合評価	現状のまま継続	コロナ禍における住宅のセーフティーネットとして必要な事業である。

事業名 市営住宅家賃支援事業 **担当課** 生活環境課

目的	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減があった市営住宅・特定公共賃貸住宅（以下、「市営住宅等」という。）入居者に対する支援を行う。	
手法	岐阜県「非常事態」総合対策を踏まえ、市営住宅等の家賃の支払いが困難な場合、収入減少に見合った家賃に減額する。	
事業内容	新型コロナウイルス感染拡大の影響による減免申請について、生活環境課への窓口・電話による問い合わせ及び福祉部門等からの誘導はなかった。しかし、全国的には、ウイルス感染は蔓延しており、雇用情勢は依然厳しく、解雇・雇い止めの高止まりの状況は続いていることから、収入が減少した入居者に対する家賃減免は依然必要である。	
総合評価	現状のまま継続	コロナ禍における市営住宅入居者に対するセーフティーネットとして必要な事業である。

◆生活の支援

事業名 住居確保給付金事業

担当課 福祉課

目的	住居確保給付金の支給により、安定した生活を送ることができる。	
手法	就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を家主に支給する。	
事業内容	23世帯からの申請があり、可能な限り、申請日より土日祝日を除いて、3日以内で住居確保給付金の支給決定をした。	
総合評価	現状のまま継続	補正増額するも利用者は見込みより減少する結果となったが、生活困窮支援策として重要であり、継続して実施していくことが適当である。

事業名 準要保護児童生徒給食費援助事業

担当課 教育総務課

目的	臨時休業期間中（4～5月）の学校給食費相当額の支援により、準要保護世帯の家計負担軽減をはかる。	
手法	新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業期間中、例外的に学校給食が実施されたこととみなし、準要保護児童生徒に学校給食相当額を支給する。	
事業内容	計画通り8月に支給済み。 学校の臨時休業期間中の準要保護世帯の家計負担軽減に繋がった。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆生活の支援

事業名 緊急支援奨学金支給事業

担当課 教育総務課

目的	保護者の失業、廃業等による著しい所得減少等で、緊急的な支援が必要な生徒又は学生に対する金銭的支援。	
手法	保護者の失業、廃業等による著しい所得減少等で、緊急的な支援が必要な下記に在学する生徒又は学生を支援する。 ・高等学校又は特別支援学校の高等部、高等専門学校、大学 ・支援金額：高校生等10,000円/月、大学生等20,000円/月で最大12ヶ月	
事業内容	1件の支給を継続し、3月に3月分（1か月分）10,000円を支給した。合計すると、9～3月分（7か月分）で70,000円の支給となった。来年度再申請してもらい、残りの5か月分50,000円を支給見込み。	
総合評価	現状のまま継続	経済的に困窮している世帯の生徒または学生を支援することは必要なことであり、次年度以降も、継続していくことが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆地域経済の支援

事業名 バーデンパークSOGI 指定管理者休業要請協力金交付事業 担当課 保健センター

目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市の休業要請に協力し、指定管理者が管理運営する土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGIを休業したことに伴い、収入が減少した指定管理者の施設運営の継続を支援するため、協力金を交付する。また、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備え、3密対策をより徹底するため、パーティション等の器具を設置する。	
手法	収入が減少した指定管理者の施設運営の継続を支援するため、減少した収入に対し、予算の範囲内で一定額の協力金を交付する。パーティション等の器具を設置する。	
事業内容	令和3年1月に交付手続を完了した。	
総合評価	事業終了	休業要請にともなう指定管理者支援について、予定のとおり完了した。

事業名 テイクアウト弁当促進事業 担当課 産業振興課

目的	市内飲食店に対しテイクアウトサービスの導入支援	
手法	1. 情報媒体による周知 2. “TOKIDOKI”チケットの発行 3. 市内各団体等による応援企画の支援	
事業内容	1.TOKIDOKIマガジンの発行（6月・8月）2.TOKIDOKIチケットの発行（6月・8月） マガジン・チケットの発行の際に、6月は42店舗、8月は52店舗が参加した。6月のチケットは全店舗完売した。8月のチケットについては、テイクアウト限定であったが、39店舗が完売した。各店舗配布用のぼり・ポスターを作成し、テイクアウト可能な店舗であることの支援を行った。また、.年末年始のテイクアウトを促進するポスターを作製した。	
総合評価	事業終了	コロナ禍における新たな形態として、各飲食店がテイクアウトの導入、メニュー開発などの取り組みを促すことができた。また、マガジンを配布することにより市内飲食店の周知も行うことができ、今後の活動に繋がる事業である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆地域経済の支援

事業名 地域プレミアム商品券発行事業 担当課 産業振興課

目的	市民生活の応援や地元経済の拡大、地域経済の活性化を図る。	
手法	1枚1,000円の商品券を20枚1組とし、10,000円で販売、10,000円分のプレミアムを付する。商品券は1世帯につき1セット購入可能とし、約25,000世帯（基準日：6/1）を対象とする。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・12月末振興券使用終了 ・販売済み 21,408冊（販売率 86.6%） ・使用済み 426,685枚（換金率 99.6%） 	
総合評価	事業終了	プレミアム率100%の効果もあり、市家庭の負担緩和や地元経済の活性化を図ることができた。

事業名 地域消費喚起事業費補助金事業 担当課 産業振興課

目的	経営が苦しい中でも、ECサイトの新規構築や改修、自社HP制作など行う事業者に対し、開発費等の一部を補助することで事業者負担分を軽減する。	
手法	ネットショッピングを活用する事業所に対してホームページ開設や出店等の経費を補助。	
事業内容	EC事業支援補助金 交付決定12件（内新規7件、改修5件） 交付決定額3,882,000円	
総合評価	見直して継続	コロナ禍において実店舗の販売が落ち込む中、ECサイトの新規・更改による販路拡大に繋がった。今後は、このサイトの有効活用を図る必要がある。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆地域経済の支援

事業名 小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助事業 **担当課** 産業振興課

目的	経営が苦しい中でも、販路の拡大や業態転換などを行い、活路を見出そうとしている企業に対し、資金繰りをこれ以上悪化させないよう事業者負担分を軽減する。	
手法	上乗せ支援対象の国又は県の持続化補助金の補助対象経費と各補助金額の差額（上限25万円）	
事業内容	74件の交付決定済。 経営が苦しい中でも、販路の拡大や業態転換などを行い、活路を見出そうとしている企業に対し、国や県の上乗せ助成という形ではあるが、一定の支援を果たすことができた。	
総合評価	現状のまま継続	コロナ禍において、事業所が実施する事業を国・県の補助に加え市の補助を実施したことにより、より利用しやすい制度となるとともに、事業所の支援に役立った。

事業名 指定管理者休業要請協力金事業 **担当課** 産業振興課

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館を中止したことにより、利用料金等の収入が減少したため施設運営が厳しくなることを考慮し、支援する。	
手法	指定管理者に対して、コロナウイルス感染拡大防止のため休業要請を行った4月、5月期について、前年度比の売上減少額の差額を支援金として交付するもの。	
事業内容	支援交付金 2,672,000円（令和元年4月・5月と令和2年4月・5月の利用料金収入差額の60%）	
総合評価	現状のまま継続	緊急事態宣言下に貸館業務を停止したことによる利用料金の減収分の一部を支給することにより、施設の運営を支援することができた。。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆地域経済の支援

事業名 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金事業 **担当課** 産業振興課

目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、岐阜県の緊急事態措置等に基づく休業協力要請に全面的に協力する事業者に対し協力を支給する。	
手法	協力金総額から、事業者施設の所在地に基づき、負担額を算出。（負担割合 県：3分の2 市：3分の1）	
事業内容	3月17日付で岐阜県から確定通知あり。 第1弾：382件 令和3年3月末までに納入済み。	
総合評価	現状のまま継続	緊急事態宣言下における休業協力店に対する支援は非常に重要である。

事業名 社会保険労務士等への申請委託費補助事業 **担当課** 産業振興課

目的	中小企業等が雇用調整助成金の申請をする際にかかる費用（社会保険労務士等への委託費）の一部を補助する。	
手法	申請委託費の1/2以内。（上限50,000円）	
事業内容	3月末（3月19日）時点で、81件の申請があり、中小企業に対して支援を行うことが出来た。	
総合評価	現状のまま継続	国制度の活用する事業者に対し、申請費用の一部を補助したことにより事業者の負担が軽減された。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆地域経済の支援

事業名 雇用調整助成金等の上乗せ補助事業

担当課 産業振興課

目的	経営が苦しい中でも、雇用の維持に努める企業に対し、事業者負担分を軽減し、資金繰りをこれ以上悪化させない状況が必要となる。解雇等を行ったが、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者（中小企業者のみ）に対し、助成する。	
手法	緊急対応期間（4/1～12/31）の特例期間のみ対象とし、国助成金とあわせて日額15,000円を上限とする。岐阜県が市負担の1/2を補助。	
事業内容	現在、7件の申請を受理し、5件について交付決定済み（3/19時点）。国の助成範囲が拡大され、現行制度ではほとんどの事業者に自己負担が発生しないため、申請件数は当初の想定よりも大幅減となった。	
総合評価	見直して継続	国等の制度改正により申請者数は当初の想定よりも大幅な減少となったが、雇用の維持に寄与することができた。

事業名 商品開発支援事業

担当課 美濃焼振興室

目的	地場産業の陶磁器事業者の収入が落ち込んでいる中、V字回復に備えて新商品開発を支援する。	
手法	事業者が自社商品、過去に作っていた又は過去に開発した商品のブラッシュアップを行い、新商品を開発することを支援のために専門講師の派遣を行う。	
事業内容	12月24日までに延べ18回の派遣を実施。 参加事業所から、『独自で商品開発を行う場合は、リスクを考えてしまいなかなか踏み出せなかった。今回の事業に参加したことでいいきっかけができた。』という声が多くあり、商品開発へのきっかけになった。	
総合評価	現状のまま継続	新商品開発・承認のブラッシュアップは、美濃焼のブランド力向上のため非常に重要な事業である。引き続き、実施し、美濃焼の振興につなげていく必要がある。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆学びの保障

事業名 学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置事業 **担当課** 教育総務課

目的	教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。	
手法	各校に学習指導員、スクール・サポート・スタッフを配置する。	
事業内容	小中学校において学習指導員、スクール・サポート・スタッフを配置した。教職員のコロナ感染症予防等にかかわる業務負担を減らすことができた。	
総合評価	現状のまま継続	教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制支援を継続していくことが適当である。

事業名 小中学校修学旅行等企画料・キャンセル料補てん事業 **担当課** 教育総務課

目的	新型コロナウイルスの影響により中止となった各小中学校の修学旅行等の企画料及びキャンセル料について、保護者の負担及び教職員の負担を補てんする。	
手法	学校が業者に支払う企画料及びキャンセル料（保護者及び教職員分）を全額補助する。	
事業内容	市内小中学校全14校に補助金の支給済み。 中止となった修学旅行等にかかる保護者・教職員の負担を補うことができた。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆学びの保障

事業名 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 **担当課** 教育総務課

目的	児童生徒1人1台端末を前提とするため高速大容量のネットワーク環境を整備する。それに当たり、現行のインターネット（100MB）の他に新たに1GBのインターネット回線を今回の校内LANネットワーク環境整備に併せ整備する。	
手法	小中学校13校に大容量のインターネット回線を引き込む工事を行う。	
事業内容	工事が完了し高速インターネットの運用を開始している。配布したiPadを無線LANに接続した活用を行っている。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

事業名 小中学校情報端末機器購入 **担当課** 教育総務課

目的	個の能力や学び方に応じた個別学習ができる。教え合い、学び合う協働学習をより充実させることができる。特別な配慮が必要な子どもたちへのきめ細やかな対応ができる。	
手法	校内LANネットワークの環境を100MBから10GBレベルまで増強し、児童生徒1人1台端末に対応する。また、校内へのインターネットの引込み及び教職員用端末の更新も順次整備していく。	
事業内容	全ての児童生徒及び教職員にiPadの配布を完了している。iPadを活用したICT教育に使用する。	
総合評価	事業終了	当該事業は終了した。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆学びの保障

事業名 観光大使がもてなす読書のとき事業 **担当課** 生涯学習課

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止における学校の一斉休校に際し、自宅で過ごす子ども達を対象として土岐市観光大使による本の読み聞かせ動画を配信することで、子どもの読書活動の推進に繋げる。	
手法	観光大使に朗読動画を撮影してもらい土岐市のHPに掲載する。 著作権の観点から、土岐の昔ばなしや青空文庫書籍を使用。	
事業内容	引き続き、観光大使による朗読動画を土岐市HPに掲載している。 契約により動画の掲載は令和3年4月30日までとしている。	
総合評価	事業終了	コロナ禍においての新しい取り組みとして実施したもので、当該事業は終了することが適当である。

事業名 市の歴史文化紹介動画の配信事業 **担当課** 文化スポーツ課

目的	動画を制作、公開することで、学芸員の解説を広く知ってもらうことができる。また、従来からの陶磁器に興味があり来館する層に加え、大河ドラマや歴史に興味ある層にも美濃陶磁歴史館を認識させ、新たな層の来館が期待できる。	
手法	特別展に関しては、展示物と展示内容に即した解説、古墳に関しては現状と発掘再開後の状況について、学芸員が解説する動画を制作し、ホームページ等で紹介する。	
事業内容	①特別展「土岐明智氏と妻木氏」動画 ②乙塚古墳附段尻巻古墳動画 インターネット上で公開、美濃陶磁歴史館館内放映等により、引き続き広く視聴していただいている。古墳等の現地でも二次元コードを使用したり、webアプリ地図上にリンクを張ったりして、視聴や学習の機会を提供できた。	
総合評価	現状のまま継続	コロナ禍において休館を余儀なくされた土岐市美濃陶磁歴史館が、展示内容や市の歴史を紹介する動画を作成し、配信するもので、引き続き配信を継続することが適当である。

◆学びの保障

事業名 学習計画、教育相談シートの送付

担当課 教育研究所

目的	学校による学習計画を家庭にいる児童生徒が取り組み、結果を見届けることができるようにする。制限ある生活下にいる児童・生徒の心理的な状態把握をし、学校再開後の支援に役立てる。	
手法	学校が作成した学習プランニングシートと心のアンケートを家庭に郵送し、取り組みや記入をしたシートを再び郵送で回収することで、感染の不安となる接触を避けた書類のやりとりを行う。	
事業内容	臨時休業中の児童・生徒の学習保障や心理状態の把握に有効活用できた。市内全小中学校で歩調を合わせて取り組んだことにより、学校間格差が生むことなく学校再開に至ることができた。	
総合評価	事業終了	コロナ禍の対応として実施したもので、当該事業は終了することが適当である。

事業名 先生から児童生徒への動画配信

担当課 教育研究所

目的	自宅待機の期間が長期化している児童生徒に対し、道徳面や特別活動に特化した動画を配信し、さまざまな学習の時間として有意義に活用してもらうため。また、休校が続くことによって、学校との距離が離れてしまっているので、学校を少しでも身近に感じてもらうため。	
手法	幼稚園、小学校の先生に協力してもらい、絵本の読み聞かせ動画を撮影。また、新一年生に向けた応援動画や、ALTによる英語で紙芝居動画を撮影、編集し、土岐市公式YouTubeチャンネルにアップ。なお、撮影や編集は外部委託とし、撮影交渉は担当で行うもの。	
事業内容	長期の家庭生活においても、学校を身近に感じることでできる事業となった。特に新入生の子どもにとっては、安心感だけでなく新しく始まる学校生活のイメージをもつことにつながった。	
総合評価	事業終了	コロナ禍の事業として実施したもので、当該事業は終了することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆学びの保障

事業名 学校臨時休業による学校給食休止対策事業

担当課 学校給食センター

目的	学校給食を安定的に実施するため、食材納入事業者や給食調理事業者を支援する。	
手法	学校一斉臨時休業に伴う給食休止において、発注後食材納入業者がキャンセルできなかった費用の支援と、土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱に基づく給食調理事業者の事業支援補助金を支出する。	
事業内容	土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱を制定し、基本食材（パン、米飯、麺、飲用牛乳）供給事業者に対し支援金を交付して支援を実施した。	
総合評価	事業終了	コロナ禍における臨時的な対応として、食材納入業者及び基本食材供給事業者へ体制維持に必要な支援をし、学校給食の安定的な供給体制を確保することができたが、当該事業は終了することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆新しい生活様式

事業名 職員テレワーク推進事業（支所等サテライトオフィス整備） **担当課** 総務課（政策推進課）

目的	支所等をサテライトオフィスとすることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とともに、働き方改革としてモバイルワークを出来る場所を増やす。	
手法	おりベネットワーク回線による整備とするが、公民館は現在NTTによるフレッツVPN回線のため、回線環境を変更する必要があり費用が発生する。	
事業内容	各支所、図書館、保健センター、公民館（支所と併設していない）の、サテライトオフィスの環境整備は完了した。	
総合評価	見直して継続	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、職場における三密を避ける手段であるが、様々な活用ができるので、感染症状況が落ち着けば有効な利用策を検討していく必要がある。

事業名 議事録作成AIシステム導入事業 **担当課** 総務課（政策推進課）

目的	AIを活用した議事録作成システムを導入することにより、議事録作成時間を削減し、課題を解決する。	
手法	他市での導入実績あり 総務省の地域IoT実装・共同利用推進事業適合事業	
事業内容	AI音声認識機能による議事録作成システムを庁内で開催される各種会議で使用し、議事録作成時間の削減に取り組んでいる。	
総合評価	見直して継続	当初は変換誤り等は起こるが、使用を重ねてAIが学習し、音声判断能力が上昇していくことで、事務の効率化が期待できる。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆新しい生活様式

事業名 オンラインウォーキングイベント事業 担当課 保健センター

目的	このコロナ禍において集うことなく、特に若い世代の人が取り組みやすいアプリを利用し、全世代の市民がモチベーションを高め運動習慣の一環となることを目的とする。	
手法	スマートフォンのアプリを利用し、個人での取り組みをランキング表示することにより楽しみながら参加できるウォーキングイベント（10月～12月）を実施。また、同時にWebでのウォーキング教室も実施する。	
事業内容	今年度、初めて試してみたイベントではあったが、幅広い年代の多くの方に参加していただき、運動の習慣のきっかけづくりになった。	
総合評価	見直して継続	当分の間はコロナ禍による影響が予想され、全世代が取り組みやすい運動習慣のきっかけづくりとして継続して実施することが適当である。

事業名 新庁舎利活用事業「オンラインほやねさん」 担当課 まちづくり推進課

目的	庁舎内の多目的スペースを使って、オンラインカフェ（オンラインサロン）を実施することで、新しい形のコミュニティを形成するとともに、市庁舎の新しい利活用の方法やコロナ禍での市民活動のモデルを提案することを目的とする。	
手法	①オンライン講演会 ②オンライン観劇（エブロンシアターなど）③ZOOMを使ったグループセッション（話し合うテーマを決めてファシリテーターが進行） など	
事業内容	4日間の日程で実施。市役所1階多目的スペースにホストPCを置き、自宅にいる参加者とオンラインでつないだ。各回、ディスカッションのテーマを決め、ファシリテーターの進行で話し合いを進め、情報交換や情報共有を図った。途中、絵本の読み聞かせ、手遊びを行い、親子で参加できる工夫を施した。今回実施したことで、新しい形でのコミュニケーション方法を提案することができた。	
総合評価	見直して継続	オンラインによるサロンの開催は、コロナ禍において非常に有効な手段である。今後は、実施方法等を検討し、効果的な方法で実施していく。

◆新しい生活様式

事業名 公民館・施設整備、備品購入事業

担当課 生涯学習課

目的	密を避けるために、講座などをオンラインで行う。感染症対策を充実させ、利用者が安心・安全に使える施設にする。	
手法	各公民館にWi-Fiを設置し、オンラインで講座などを行えるようにする。また、各公民館に換気のための網戸を設置、水道蛇口ハンドルのレバー化、消毒のための消耗品を購入する。	
事業内容	Wi-Fiの設置は1月末に完了、2月から使用開始した。網戸の設置は3月中旬に完了した。水道蛇口ハンドルレバー化は3月末に完了した。	
総合評価	見直して継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施したもので、今後は通信料の負担を継続していくことが適当である。

事業名 施設予約システム導入事業

担当課 文化スポーツ課

目的	予約申請（空き情報）をネットでできるようにし利用者の利便性の向上を図るとともに、管理者の事務の省力化を図るもの。	
手法	●スポーツ施設（7施設）：総合公園(野球場、多目的広場、テニスコート)、活動センター（野球場、多目的広場、テニスコート）、スポーツセンター、駄知体育館、土岐津体育館、大徳原野球場、敷島球場 ●文化施設（11施設）：文化プラザ、公民館10カ所に導入し次年度本稼働。	
事業内容	計画どおり予約システムの利用を開始し導入完了した。	
総合評価	事業終了	施設予約システムを導入したことにより、利用者の利便性や管理者の事務省力化の向上に寄与することができたので、当該導入事業は終了することが適当である。

令和2年度 実施事業評価書 新型コロナウイルス感染症対策事業

◆新しい生活様式

事業名 ウォーキング看板設置事業

担当課 文化スポーツ課

目的	今年度実施事業の「インターバル速歩教室」と長年実施している「ノルディックウォーキング教室」の看板を設置することにより、教室終了後も各自正しいやり方でウォーキングができ、無理なく負担なく効果的な運動習慣づくりが期待できる。	
手法	総合公園と活動センターに「インターバル速歩」と「ノルディックウォーキング」の看板を設置。	
事業内容	計画通り看板設置完了した。	
総合評価	事業終了	看板設置と市ホームページを結び付けることで、受動的な情報提供から、積極的な情報発信に結び付け、ときげんきプロジェクト「運動習慣づくり」の周知に結び付いたので、当該事業は終了することが適当である。

事業名 文化プラザWi-Fi整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	コロナ禍の中、リモート会議やストリーミング配信等の高まるニーズに対応し、新たな時代にふさわしい会館機能を整備する。	
手法	文化プラザ各所にWi-Fiアクセスポイントを設置する。インターネット回線は当面は既存のものを使用する。	
事業内容	計画通りに整備完了。（3月）	
総合評価	事業終了	withコロナ、afterコロナ社会において、施設がリモート会議やストリーミング配信等の利用者ニーズに対応するために実施したもので、当該整備事業は終了することが適当である。

